

(様式①)

事業計画書目次

[都市整備局]

(単位：千円)

款項	事業名	令和4年度		令和3年度		増△減(4-3)		新規・ 拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	
11-1	1目 企画費	2,989,612	2,880,125	3,337,849	3,316,328	△ 348,237	△ 436,203	
11-1	2目 都市交通費	9,562,385	9,340,186	10,360,351	9,816,886	△ 797,966	△ 476,700	
11-1	3目 地域整備費	5,019,646	2,983,835	5,299,614	2,871,636	△ 279,968	112,199	
-	IR推進費	-	-	360,000	360,000	△ 360,000	△ 360,000	
17-1	10目 市街地開発事業費 会計繰出金	3,429,506	3,429,506	4,397,862	4,397,862	△ 968,356	△ 968,356	
	計	21,001,149	18,633,652	23,755,676	20,762,712	△ 2,754,527	△ 2,129,060	

(様式①)

事業計画書目次

[都市整備局]

11款1項1目 企画費

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和4年度		令和3年度		増△減(4-3)		新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	
1	総合調整費	15,528	15,503	9,601	9,592	5,927	5,911	
2	企画事務費	2,905	△ 6,465	3,040	△ 6,330	△ 135	△ 135	
3	土地取引監視対策費	1,393	1,393	1,393	1,393	0	0	
4	都市づくり総合調整費	36,700	36,650	27,700	27,600	9,000	9,050	
5	歴史的景観保全事業	52,546	52,546	47,246	47,246	5,300	5,300	
6	都市デザイン行政推進費	17,011	16,969	18,999	16,957	△ 1,988	12	
7	国際園芸博覧会推進事業	357,671	257,671	677,845	667,845	△ 320,174	△ 410,174	
-	(職員人件費)	2,505,858	2,505,858	2,552,025	2,552,025	△ 46,167	△ 46,167	
	計	2,989,612	2,880,125	3,337,849	3,316,328	△ 348,237	△ 436,203	

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	総務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	11 款	1 項	1 目		
事業名称	総合調整費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	15,528			25		15,503
補助事業 単独事業						
令和3年度	9,601			9		9,592
増△減	5,927	0	0	16	0	5,911

歳出	令和元年度			令和2年度			令和5年度			令和6年度			令和7年度		
	平成30年度														
予 算	25,305	21,521	16,197	15,528	15,528	15,528	15,503	15,503	15,503	15,503	15,503	15,503	15,503	15,503	
市債+一般財源	25,278	21,493	16,173	15,503	15,503	15,503	15,503	15,503	15,503	15,503	15,503	15,503	15,503	15,503	
決 算	7,766	16,292	12,212												
市債+一般財源	7,762	16,292	12,201												

事業概要	局内の各課が円滑に業務に取り組めるよう、局全体で使用する通信機器等を調達し、環境を整備をします。また、職員の人権意識の向上や新採用職員及び転入職員の知識・技術の向上に資するための研修等を実施します。また、特定事業主行動計画に基づき、局内での女性ポテンシャル発揮プログラム、ワークライフバランスの推進に取り組みます。							
事業開始年度								
根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> 横浜市職員の女性ポテンシャル発揮・ワークライフバランス推進プログラム 横浜市職員人権啓発研修推進要綱、都市整備局職員人権啓発研修推進要綱 横浜市職員研修規程 							
事業目的・効果 (必要性)	<p>1 事務費等 局内の各課が円滑に業務に取り組めるよう、通信機器等の購入や調整に加え、総務課の事務費用を執行します。</p> <p>2 研修等 (1) 人権啓発研修 同和問題、職業差別、性的マイノリティなど、身近にある様々な人権・差別の問題について、自分自身の問題として向き合うとともに、人権感覚、人権意識の向上を図るため、局内の職員を対象に人権啓発研修を実施します。 ・課長級以上職員を人権啓発指導者として位置づけ、係長級職員も含めてグループ(17グループ)を編成し、グループ別自主研修を実施(各グループ年3回以上) ・指導者全員を対象とした講演会の開催(年1回) ・一般職員を対象とした講演会の開催(年3回) (2) 職場研修等 ・新採用職員及び転入職員研修：新採用職員及び人事異動による転入職員を対象に、局事業概要や現地視察等の研修を実施します。 ・資格取得支援：局職員の人材育成及びキャリアアップを目的に、業務に関連する資格について合格者に受験料相当額を補助します。</p> <p>3 女性の活躍推進、特定事業主行動計画 女性活躍推進法及び次世代育成支援対策推進法に基づく特定事業主行動計画として新たに策定された「横浜市職員の女性ポテンシャル発揮・ワークライフバランス推進プログラム」に基づく取り組みを実施します。</p>							
根拠・データ等	<p>人権啓発研修参加者推移</p> <ul style="list-style-type: none"> グループ別研修 元年度50回、2年度45回、3年度51回(見込)、4年度51回(見込) 指導者講演会 元年度1回、2年度0回、3年度0回(見込)、4年度1回(見込) 一般職員講演会 元年度3回、2年度0回、3年度0回(見込)、4年度3回(見込) <p>※2年度及び3年度については、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、指導者講演会や一般職員講演会等の集合型研修を中止したことから、元年度に比べて実績の低下が見込まれます。次年度においても、今後の市の方針や感染状況を見ながら実施していきます。</p>							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	事務費	6,150	5,803	347	3年度の実績による増
②	研修等	189	461	▲272	見直しによる減	
③	会計年度任用職員経費	9,189	3,337	5,852	会計年度任用職員の雇用見込みの増	
細事業合計		15,528	9,601	5,927		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	庶務	係
	山崎 達哉	矢野 寿	勝浦 健	

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	企画課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	11 款	1 項	1 目	
事業名称	企画事務費				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	2,905			9,370		△ 6,465
補助事業 単独事業						
令和3年度	3,040			9,370		△ 6,330
増△減	△ 135	0	0	0	0	△ 135

歳出		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算	事業費	3,620	3,595	3,110	2,905	2,905	2,905
	市債+一般財源	3,620	3,595	△ 6,260	2,905	2,905	2,905
決算	事業費	3,547	3,378	1,706			
	市債+一般財源	3,547	3,248	△ 7,664			

事業概要	企画課における事務費、都市整備関連の協議会運営費に係る経費							
事業開始年度								
根拠法令・方針決裁等								
事業目的・効果 (必要性)	企画課業務を効率的かつ円滑に執行するための経費							
根拠・データ等								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	事務費	2,905	3,040	▲ 135
②				0	
③				0	
④				0	
⑤				0	
	細事業合計	2,905	3,040	▲ 135	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	黒田 崇	武 暁子	川崎 麻衣

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	企画課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	11 款	1 項	1 目	
事業名称	土地取引監視対策費				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源	
令和4年度	1,393					1,393	
補助事業 単独事業							
令和3年度	1,393					1,393	
増△減	0	0	0	0	0	0	

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	予算	1,394	1,394	1,394	1,393	1,393
決算	1,333	1,205	972	1,393	1,393	1,393

事業概要	国土利用計画法に基づき、土地取引の届出の審査及び必要に応じて勧告等を行い、適正かつ合理的な土地利用を図ります。							
事業開始年度	昭和49年度							
根拠法令・方針決裁等	国土利用計画法							
事業目的・効果 (必要性)	国土利用計画法に基づく土地取引の届出の審査、必要に応じた勧告などを行い、適正かつ合理的な土地利用を図るとともに、届出の効率的な価格算定事務の執行などのため、届出のあった土地取引価格の分析を不動産鑑定士とともに行います。また、地価公示及び県地価調査について、ホームページや啓発事業を通して分かりやすく情報提供します。							
根拠・データ等	国土利用計画法 地価公示法 横浜市土地利用審査会条例 価格調査分析会運営要綱							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
啓発回数	単位	目標	2	2	2	2	2	2
	回	実績	2	0				
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	事業開始年度から通年							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	① 地価啓発事業	402	402	0	
	② 事務費	991	991	0	
細事業合計		1,393	1,393	0	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	黒田 崇	野上 康之	松田 邦宏

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	企画課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	11 款	1 項	1 目		
事業名称	都市づくり総合調整費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	36,700			50		36,650
補助事業 単独事業						
令和3年度	27,700			100		27,600
増△減	9,000	0	0	△ 50	0	9,050

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	予算	事業費 63,898	64,695	51,245	36,700	36,700
決算	市債+一般財源 63,798	64,595	51,145	36,650	36,650	36,650
決算	事業費 56,725	56,989	40,215			
決算	市債+一般財源 56,690	56,729	40,199			

事業概要	都市づくりをとりまく環境や市民ニーズの変化に対応し、人や企業に選ばれる都市となるために、調査項目等を毎年精査しながら関係機関と連携した総合的な調査、調整を行う。								
事業開始年度									
根拠法令・方針決裁等	都市計画法等								
事業目的・効果 (必要性)	人口減少社会や少子高齢化の進展など横浜市を取り巻く環境は急速に変化しています。横浜の強みを打ち出し、人や企業に選ばれる都市となるために、関係局区等と連携した都市整備の総合調整、土地利用のあり方、まちづくりの方向性、国際競争力や地域力の強化に向けた具体的な戦略など、都市づくりに関する調査・検討を行う必要があります。 本事業は、都市づくりに関する調査・検討を行うことで本市全体の都市整備における多種多様な課題・ニーズへ対応することを目的としています。								
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 人口【統計情報ポータル長期時系列データ】 平成11年度3,392,937人、平成24年度3,697,006人、令和元年度3,748,781人、令和2年度3,777,557人（速報値）、令和3年度3,779,890人（速報値） 人口推計【横浜市将来人口推計（2015年）】 令和元年度3,734,170人、令和2年度3,732,950人、令和3年度3,730,454人 企業数【経済センサス】 平成24年度45,179企業、平成28年度42,301企業 								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
方針検討	単位	目標	—	検討	検討	検討	検討	改定	検討
		実績	—	検討					
まちづくりの 推進	単位	目標	推進	推進	推進	推進	推進	推進	推進
		実績	推進	推進					
	単位	目標							
		実績							
事業スケジュール	【都市計画マスタープラン等の改定】 令和元年度～令和3年度：改定に向けた検討 令和4年度：都市計画審議会諮問 令和5年度：都市計画審議会答申、パブリックコメント 令和6年度以降：改定手続き及び効果検証								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	都市計画マスタープラン等の改定検討	18,810	8,810	10,000
②	まちづくりの推進	11,000	12,000	▲ 1,000	交通実証実験終了による減
③	企画調整費等	6,890	6,890	0	
④				0	
⑤				0	
	細事業合計	36,700	27,700	9,000	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	黒田 崇	武 暁子	川崎 麻衣

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	都市デザイン室	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	2
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費		<input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	11 款	1 項	1 目			
事業名称	歴史的景観保全事業						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	52,546	0				52,546
補助事業						0
単独事業						
令和3年度	47,246	0				47,246
増△減	5,300	0	0	0	0	5,300

歳出	平成30年度			令和元年度			令和2年度			令和5年度			令和6年度			令和7年度		
	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計
予算	54,999	41,999	96,998	47,599	42,599	90,198	35,699	39,699	75,398	50,000	50,000	100,000	50,000	50,000	100,000	50,000	50,000	100,000
決算	50,865	41,865	92,730	41,110	41,110	82,220	31,201	31,201	62,402	50,000	50,000	100,000	50,000	50,000	100,000	50,000	50,000	100,000

事業概要	歴史的建造物保全活用助成及び歴史を生かしたまちづくり制度運用を行う。							
事業開始年度	昭和63年度							
根拠法令・方針決裁等	歴史を生かしたまちづくり要綱（昭和63年制定） 歴史まちづくり法（地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律） 景観条例（横浜市魅力ある都市景観の創造に関する条例）〔特定景観形成歴史的建造物〕 昭和63年市長方針決裁							
事業目的・効果（必要性）	<ul style="list-style-type: none"> 横浜の都市としての価値を高めていくため、市民の財産である歴史的景観の保全活用を推進し、横浜らしい個性と魅力溢れる都市景観の形成を図る。 歴史的建造物の登録・認定等制度を活用し、民間所有の歴史的建造物の <ul style="list-style-type: none"> ①日常的な維持管理の負担を軽減し、次世代へ継承しやすい環境づくりの一助とする。 ②外観保全工事等に係る費用助成を行うことで、横浜の歴史的景観やこれを支える伝統技術を確実に次世代へ継承していく。 歴史を生かしたまちづくりに関する広報普及を行うことで、歴史的景観保全の促進や、市民のシビックプライドの醸成につなげる 							
根拠・データ等	令和3年4月に実施したヨコハマアンケートでは、「あなたが横浜の魅力だと感じるものを3つ選んでください」という問いに対し、73.0%の人が「街並み・景観（夜景を含む）」と回答。							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
維持管理及び外観改修等助成	単位	目標	38	38	37	36	37	37
	件	実績	35	36				
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	1	歴史的建造物保全活用助成 改修工事等費助成（～3月）、維持管理費助成（～3月）						
	2	歴史的風致維持向上計画案策定（～3月） 歴史を生かしたまちづくり制度運用 要綱に基づく登録及び認定（～3月） 歴史的建造物保全活用に関する事業調整（通年） 普及啓発事業：歴史セミナー開催及び広報紙の発行（～3月） 歴史的建造物所有者向け相談対応（通年）						

(単位：千円)

細事業（事業内訳）	細事業名称		4年度	3年度	差引（増減）	増減説明
	①	歴史的建造物保全活用助成	39,850	30,850	9,000	工事助成額の増
	②	歴史を生かしたまちづくり制度運用	12,696	16,396	▲ 3,700	リノベーション助成の減
細事業合計			52,546	47,246	5,300	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	梶山 祐実	渡辺 莊子	盛田 真史

令和 4年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	都市デザイン室	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	3
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	11 款	1 項	1 目		
事業名称	都市デザイン行政推進費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	17,011	0		42		16,969
補助事業 単独事業						
令和3年度	18,999	2,000		42		16,957
増△減	△ 1,988	△ 2,000	0	0	0	12

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
				22,064	22,064	22,064
予 算	17,161	18,095	15,999			
市債+一般財源	17,119	18,053	17,041			
決 算	15,724	14,871	13,532			
市債+一般財源	15,700	14,846	13,513			

事業概要	都市デザイン行政推進及び横浜市都市美対策審議会の運営を行う。							
事業開始年度	昭和40年度							
根拠法令・方針決裁等	横浜市都市美対策審議会条例（昭和40年7月制定）							
事業目的・効果 (必要性)	「住みたくなる」「訪れたいくなる」、個性と魅力あふれる都市づくりを進めていくため、公共施設や民間施設のデザインの企画・調整や、官民連携によるきめ細やかな魅力づくり等、都市デザインの広報普及を進める。							
根拠・データ等	令和3年4月に実施したヨコハマアンケートでは、「あなたが横浜の魅力だと感じるものを3つ選んでください」という問いに対し、73.0%の人が「街並み・景観（夜景を含む）」と回答。							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
都市デザイン 行政の推進	単位	目標	推進	推進	推進	推進	推進	推進
		実績	推進	推進				
都市美対策審 議会及び部会 開催数	単位	目標	10	10	10	10	10	10
	回	実績	14	8				
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	都市デザイン行政推進：通年 都市美対策審議会運営：通年							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	都市デザイン行政推進	8,062	10,062	▲ 2,000
②	都市美対策審議会運営	2,462	2,462	0	
③	事務費	6,487	6,475	12	会計年度任用職員制度経験加算による加算
細事業合計		17,011	18,999	▲ 1,988	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	梶山 祐実	山田 渚	盛田 真史

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	都市整備局 国際園芸博覧会推進 課			新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価番号	1
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他							
歳出予算科目	会計	11	款	1	項	1	目	
事業名称	国際園芸博覧会推進事業							

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	寄附金	市債	一般財源
令和4年度	357,671	0	0	100,000	0	257,671
補助事業 単独事業						0
令和3年度	677,845	0	0	10,000	0	667,845
増△減	△ 320,174	0	0	90,000	0	△ 410,174

歳出		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	50,000	123,000	382,989	942,000	5,015,334	2,168,666	
市債+一般財源	50,000	123,000	382,989	542,000	2,515,334	2,168,666	
決算	49,479	115,227	338,613				
市債+一般財源	49,479	115,227	338,613				

事業概要	平成27年6月に米軍から返還された旧上瀬谷通信施設において、国際的な園芸文化の普及や花と緑のあふれる暮らし、地域・経済の創造や社会的な課題解決等への貢献を目的とした国際園芸博覧会の開催に向けた取組を進めます。 (令和4年度より2027年国際園芸博覧会協会が主体的に博覧会開催に向けた取組を行い、本市は広報PR・機運醸成等を行います。)
------	--

事業開始年度	平成28年度
--------	--------

根拠法令・方針決裁等	横浜市中期4か年計画2018～2021 旧上瀬谷通信施設における国際園芸博覧会基本構想案 AIPH開催申請・承認 令和3年6月22日閣議了解「2027年国際園芸博覧会の開催申請について」
------------	--

事業目的・効果 (必要性)	国際園芸博覧会は、国際的な園芸文化の普及や花と緑のあふれる暮らし、地域・経済の創造や社会的な課題解決への貢献を目的に、国際園芸家協会(AIPH)の認定を受けて開催される国際的な博覧会です。 旧上瀬谷通信施設において、花と緑をシンボルに、生命感と未来の種にあふれた国際園芸博覧会が開催されることは、基地跡地のまちづくりが進み、次世代に向けた持続的な環境創出や新たな経済の活性化に貢献します。さらに、世界の子どもたちに感動を与え、横浜から明日に向けた創造的な提案や友好と平和のメッセージの発信にもつながります。
------------------	--

根拠・データ等	神奈川県横浜市における国際園芸博覧会については、2027年(令和9年)に開催することとし、国際博覧会に関する条約上の開催申請手続を進めることとする。 本国際園芸博覧会は、気候変動等の世界的な環境変化を踏まえ、我が国が培ってきた自然との関係性の中で、自然環境が持つ多様な機能を暮らしにいかす知恵や文化について、その価値を再評価し、持続可能な社会の形成に活用するとともに、国際的な園芸文化の普及、花と緑があふれ農が身近にある豊かな暮らしの実現、多様な主体の参画等により幸福感が深まる社会を創造することを目的とする。 ※令和3年6月22日閣議了解「2027年国際園芸博覧会の開催申請について」より抜粋
---------	---

事業指標		年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
AIPH総会報告 回数	単位	目標	2	2	2	2	2	2	2
	回	実績	2	2					
国際博覧会での 本市PR	単位	目標	1			1	1		1
	回	実績	1						

事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度：事業開始 平成30年度：「旧上瀬谷通信施設における国際園芸博覧会 基本構想案」の策定 平成31年度：政策局国際園芸博覧会招致推進室を設置/「国際園芸博覧会横浜誘致推進協議会」の設立 令和2年度：都市整備局上瀬谷整備・国際園芸博覧会推進室を設置/「2027国際園芸博覧会推進委員会」の設立 令和3年度：開催申請についての閣議了解/2027年国際園芸博覧会協会の設立 令和4～8年度：広報PR・機運醸成、関係機関との調整、出展、交通等検討 令和9年3月～9月：国際園芸博覧会開催
----------	--

(単位：千円)

細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
①	国際園芸博覧会推進広報費	43,800	60,450	▲ 16,650	2027年国際園芸博覧会協会設立に伴う減
②	国際園芸博覧会推進活動費	23,200	79,951	▲ 56,751	2027年国際園芸博覧会協会設立に伴う減
③	国際園芸博覧会会場建設費	133,440	0	133,440	会場建設費補助による増
④	国際園芸博覧会協会費負担金	100,000	10,000	90,000	寄附金増加による増
⑤	国際園芸博覧会交通検討費	50,000	0	50,000	交通検討による増
⑥	事務費	7,231	42,994	▲ 35,763	2027年国際園芸博覧会協会設立に伴う減
⑦	(国際園芸博覧会推進調査費等)	0	484,450	▲ 484,450	2027年国際園芸博覧会協会設立に伴う減
細事業合計		357,671	677,845	▲ 320,174	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	池上 省吾	川崎 剛太郎	西堀 友香

(様式①)

事業計画書目次

[都市整備局]

11款1項2目 都市交通費

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和4年度		令和3年度		増△減(4-3)		新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	
8	横浜高速鉄道株式会社助成費	410,292	410,292	504,200	504,200	△ 93,908	△ 93,908	
9	横浜駅通路等管理費	243,290	213,085	256,290	219,999	△ 13,000	△ 6,914	
10	新横浜駅都市施設管理費	344,788	329,323	282,426	263,384	62,362	65,939	
11	都市交通基盤整備基金積立金	428	0	494	0	△ 66	0	
12	都市交通事業事務費	2,878	2,878	3,038	3,038	△ 160	△ 160	
13	総合交通調査調整費	4,180	2,970	5,412	3,812	△ 1,232	△ 842	
14	公共交通利用促進費	24,570	24,570	9,192	7,545	15,378	17,025	
15	横浜都心部コミュニティサイクル事業	12,623	12,623	13,700	13,700	△ 1,077	△ 1,077	
16	駐車場対策費	9,870	△ 2,021	9,870	△ 2,021	0	0	
17	鉄道計画検討調査費	25,000	25,000	23,000	23,000	2,000	2,000	
18	神奈川東部方面線整備事業	8,140,000	8,140,000	8,140,000	8,140,000	0	0	
19	鉄道駅可動式ホーム柵整備事業	41,666	41,666	153,499	153,499	△ 111,833	△ 111,833	
20	神奈川東部方面線関連事業	168,000	5,000	119,000	5,000	49,000	0	
21	東急東横線廃線跡地整備事業	104,800	104,800	29,600	29,600	75,200	75,200	
22	旧上瀬谷通信施設地区新たな交通検討事業	30,000	30,000	810,630	452,130	△ 780,630	△ 422,130	
	計	9,562,385	9,340,186	10,360,351	9,816,886	△ 797,966	△ 476,700	

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	都市交通課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	4
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	11 款	1 項	2 目		
事業名称	横浜高速鉄道株式会社助成費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	410,292					410,292
補助事業 単独事業						
令和3年度	504,200					504,200
増△減	△ 93,908	0	0	0	0	△ 93,908

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	子算	1,609,403	1,489,688	664,075	1,205,805	1,057,912
算	1,609,403	1,489,688	664,075	1,205,805	1,057,912	858,635
市債+一般財源	1,598,745	1,376,070	454,233			
決	1,598,745	1,376,070	454,233			
算	1,598,745	1,376,070	454,233			
市債+一般財源						

事業概要	横浜高速鉄道(株)が行っている東急東横線地下化事業にかかる金融機関からの借入金について、覚書に基づき、支払利息に対して利子補給による支援を行います。こどもの国線の運営に必要な費用を横浜高速鉄道(株)に助成するとともに、こどもの国線関連施設等について、維持管理を行います。							
事業開始年度	平成3年度							
根拠法令・方針決裁等	みなとみらい線 平成12年5月方針決裁、こどもの国線 平成12年3月方針決裁							
事業目的・効果 (必要性)	<p>東急東横線地下化事業に要する費用の助成金等は、本市が横浜高速鉄道(株)へ引き継ぐにあたり、みなとみらい線を運行する同社が健全に経営できるよう市が支援しているものです。</p> <p>こどもの国線運営費等補助は、こどもの国線の通勤線化にあたり、鉄道運営及び施設管理をしている横浜高速鉄道(株)に対して、同社の経営収支に影響を与えないよう、地域の交通手段として必要な運営費を助成するものです。</p> <p>令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響で輸送需要が大きく落ち込み、旅客数回復の見通しが立たない状況が続いています。いずれも本市が責任を持って進めてきた事業であり、引き続き支援をしていく必要があります。</p>							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・みなとみらい線と東急東横線の相互直通運転に伴う地下化事業に要する費用の助成金交付要綱 ・東急東横線地下化事業費に関する「確認書」(平成12年5月15日) ・「覚書」(平成30年3月31日※令和3年度中に、令和4年度以降に関する覚書を締結予定) ・こどもの国線の運営に関する協定書(平成12年3月28日) ・みなとみらい線輸送人員【横浜高速鉄道(株)の第4期中期経営計画(2021-2024)】 <実績推移>元年度8,061万人、2年度5,205万人、3年度7,030万人(目標)、4年度7,350万人(目標) 							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
地下化事業借入金(元金)の削減率	単位	目標	85	85	85	86	88	90
	%	実績	85	85				
	単位	目標						
	実績							
	単位	目標						
	実績							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・みなとみらい線事業 出資金：平成3年度 無利子貸付：平成7年度 利子補給：平成8年度 から開始 地下化事業における横浜高速鉄道(株)の償還の終了見込みである令和10年度まで支援を継続する必要があります。 ・こどもの国線事業 平成8年度 から開始 今後、鉄道の安全輸送に関わる設備が耐用年数を迎え、設備更新等が見込まれるため、本市からの助成金の増加が見込まれています。引き続き支援していく必要があります。 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	横浜高速鉄道株式会社助成費	410,292	504,200	▲ 93,908
②					0
③					0
④					0
⑤					0
⑥					0
⑦					0
⑧					0
⑨					0
⑩					0
	細事業合計	410,292	504,200	▲ 93,908	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	田中 敦	係長	三川 啓吾	係	田中 千啓
--------------------	----	------	----	-------	---	-------

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	都市交通課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	5
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	11 款	1 項	2 目		
事業名称	横浜駅通路等管理費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	財産収入	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	243,290			5,536	24,669		213,085
補助事業 単独事業							
令和3年度	256,290			5,392	30,899		219,999
増△減	△ 13,000	0	0	144	△ 6,230	0	△ 6,914

歳出	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	事業費	191,410	226,170	226,170	352,070	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000
市債+一般財源	167,730	188,433	188,433	315,056	220,000	220,000	220,000	220,000	220,000	220,000	220,000	
決算	事業費	202,607	227,443	390,666								
決算	市債+一般財源	172,905	196,734	360,305								

事業概要	横浜駅きた通路、みなみ通路、中央通路西口方エレベーター及び東口エスカレーターを供用し、各施設の維持管理を行います。								
事業開始年度	平成16年度								
根拠法令・方針決裁等	方針決裁：平成14年12月19日都心第547号/平成21年2月18日都鉄第779号/平成23年1月4日都交第935号/平成29年7月19日都再第758号								
事業目的・効果 (必要性)	みなとみらい線の横浜駅乗り入れを契機として、横浜駅周辺地区全体の発展に向けて、駅東西の一体化と回遊性の強化を図るとともに、利用者の安全性、利便性向上のために本市が整備した施設（きた通路、みなみ通路等）を、安全で快適な空間として維持するために必要な管理を行います。								
根拠・データ等	各施設管理受託者との基本協定を締結しています。 きた通路「横浜駅北部東西自由通路の管理等に関する基本協定」（平成15年3月19日締結） みなみ通路「横浜駅みなみ通路の管理等に関する基本協定」（平成21年2月25日締結） 中央通路西口方エレベーター「横浜駅中央通路西口方エレベーター等の管理に関する基本協定」（平成23年3月3日締結） 東口エスカレーター「横浜駅東口エスカレーター等施設の財産区分及び維持管理に関する基本協定」（平成31年2月12日締結）								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
通路箇所数	単位	目標	2	2	2	2	2	2	2
	箇所	実績	2	2					
昇降機箇所数	単位	目標	2	2	2	2	2	2	2
	箇所	実績	2	2					
	単位	目標							
	実績								
事業スケジュール	H16年：きた通路・みなみ通路暫定供用（みなとみらい線開業2月11日） H19年3月：きた通路完成、H20年3月：中央通路西口方エレベーター完成 H22年3月：みなみ通路完成 H31年3月：東口エスカレーター完成 通年供用								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	横浜駅通路等管理	243,290	256,290	▲ 13,000	修繕等委託内容の差
②					0	
③					0	
④					0	
⑤					0	
⑥					0	
⑦					0	
⑧					0	
⑨					0	
⑩					0	
	細事業合計		243,290	256,290	▲ 13,000	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	田中 敦	小笠原 泉	仲宗根 純子

令和 4年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	都市交通課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他						
歳出予算科目	一般会計	11 款	1 項	2 目			
事業名称	新横浜駅都市施設管理費						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	344,788			15,465	227,000	102,323
補助事業 単独事業						
令和3年度	282,426			19,042	172,000	91,384
増△減	62,362	0	0	△ 3,577	55,000	10,939

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	96,892	92,711	150,713	108,250	108,250	108,250	108,250	108,250
市債+一般財源	78,840	74,340	132,342	92,785	92,785	92,785	92,785	92,785
決算	87,221	92,099	128,220					
市債+一般財源	69,272	71,035	104,396					

事業概要	平成16年度から開始した新横浜駅・北口周辺地区総合再整備事業により整備された横浜市所管施設の交通広場、連絡通路、駅前広場等について、維持管理を行うため施設管理を開始します。							
事業開始年度	平成20年度							
根拠法令・方針決裁等	平成19年2月方針決裁							
事業目的・効果 (必要性)	首都圏南西部の玄関口にふさわしい総合的な交通拠点の形成に向けて、JR東海が行う東海道新幹線駅舎の改良・駅ビル建設に合わせて整備された、本市の交通広場、連絡通路、駅前広場等の都市施設について、安全で快適な空間を維持管理していくため、施設の管理に必要な業務を行います。 また、令和4年度の相鉄・東急直通線開業に伴い駅構内の案内サインを改修し、利用者の利便性向上を図るため、施設管理者間での表示を統一します。							
根拠・データ等	(根拠) 東海道新幹線新横浜駅交通広場・連絡通路・JR東海新横浜駅ビル(仮称)の維持管理に関する協定(平成19年2月20日) (事業指標) 本事業の内容は施設の点検、修繕、清掃、警備等のため定量的な目標設定ができないため 新横浜駅乗降者人数(横浜線、新幹線、市営地下鉄)としています。 横浜市統計書 第9章 道路、運輸及び通信 ※横浜線、新幹線については乗降者人数のみの記載なので、乗降者人数を2倍した人数を乗降者人数としています。							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
新横浜駅 乗降者人数	単位	目標						
	人	実績	269,069	156,860				
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	①施設維持管理 定例委託：5件 4月：新横浜駅業務委託、昇降機設備点検保守業務委託、自動ドア点検保守業務委託、ベンチ清掃業務委託 9月：防災設備等点検業務委託 想定修繕委託：5件 駅前交通広場修繕：3件、防災設備修繕：1件、その他修繕：1件 ②天井脱落対策 ・平成28年度：基礎調査・基本設計 ・令和元年度：関係者調整開始 ・令和2年度：実施設計・関係者調整 ・令和3年度：着工 ・令和4年度：竣工 ③案内サイン改修 令和4年下半年期：サイン改修完了							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	施設維持管理	108,186	109,626	▲ 1,440
②	天井脱落対策	227,602	172,800	54,802	工事進捗による増
③	案内サイン改修	9,000	0	9,000	ST線開通に伴うサイン改修
④				0	
⑤				0	
⑥				0	
⑦				0	
⑧				0	
⑨				0	
⑩				0	
	細事業合計	344,788	282,426	62,362	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	田中 敦	係長	三川 啓吾	係	賀戸 大輔
--------------------	----	------	----	-------	---	-------

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	都市交通課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	11 款	1 項	2 目		
事業名称	都市交通基盤整備基金積立金					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	428			428		0
補助事業 単独事業						
令和3年度	494			494		0
増△減	△ 66	0	0	△ 66	0	0

歳出		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算	事業費	706	789	593			
決算	市債+一般財源	0	0	0	387	290	290
予算	事業費	119	120	133			
決算	市債+一般財源	0	0	0	0	0	0

事業概要	鉄道や立体交差等の交通基盤整備を円滑に行うため、都市交通基盤整備基金に一般財源、負担金及び運用益を積み立てます。							
事業開始年度	平成元年度							
根拠法令・方針決裁等	横浜市都市交通基盤整備基金条例（平成元年4月1日施行）							
事業目的・効果 (必要性)	横浜市の都市の骨格をなす鉄道及び軌道の建設、鉄道及び軌道と道路の立体交差化等交通基盤の整備の促進に資するため、基金を設置し、鉄道新線等により著しく利益を受けるものからの負担金や、一般財源を積立えています。その基金の活用により、交通基盤整備の早期事業化・早期負担の誘導を図ります。また、各事業への基金充当までの間の運用益を積み立てます。							
根拠・データ等	別紙のとおり							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	運用益積立 3月 普通預金利子積立 9月、3月							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	都市交通基盤整備基金積立金	428	494	▲ 66
②				0	
③				0	
④				0	
⑤				0	
⑥				0	
⑦				0	
⑧				0	
⑨				0	
⑩				0	
	細事業合計	428	494	▲ 66	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	村田 功	内藤悠喬	渡井裕子

◆実績の推移・今後見込み

(単位：百万円)

対象事業、負担金等		累計実績	3見込	4見込	摘要
積立	みなとみらい線	17,712	0	0	
	鉄道連続立体化事業	750	0	0	星川天王町間連続立体交差等
	その他	203	0	0	駅舎改良、バスターミナル整備等
	一般財源	12,740	0	0	
	運用益	3,161	0.1	0.4	
	計	34,566	0.1	0.4	
取崩	みなとみらい線建設費補助	20,803	0	0	
	市営地下鉄1号線延伸	8,440	0	0	
	鉄道連続立体化事業	2,316	230	175	星川天王町間連続立体交差等
	その他	2,383	26	15	バスターミナル整備等
	計	33,942	256	190	

累計実績は令和2年度末現在

◆事業費の内訳

基金積立の内訳

(単位：千円)

	令和4年度	令和3年度 見込	差引	説明
前年度末現在高	368,334	624,274	△255,940	
積立	428	86	342	
運用益	428	86	342	前年度期末残高×0.11636% (公債費における変動利率)
取崩	189,997	256,026	△66,029	
鉄道連続立体化	175,279	230,013	△54,734	星川・天王町地区周辺道路改良事業
バスターミナル等整備	14,718	26,013	△11,295	ドリームバスターミナル等整備
当年度末残高	178,765	368,334	△189,569	

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	都市交通課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	11 款	1 項	2 目		
事業名称	都市交通事業事務費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	2,878					2,878
補助事業 単独事業						
令和3年度	3,038					3,038
増△減	△ 160	0	0	0	0	△ 160

歳出		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算	事業費	3,650	3,270	3,038	2,878	2,878	2,878
	市債＋一般財源	3,650	3,270	3,038	2,878	2,878	2,878
決算	事業費	3,908	2,952	1,381			
	市債＋一般財源	3,908	2,952	1,381			

事業概要	(1) 都市交通関連事業に資する事務費 (2) 他の行政機関と交通関連施策の連携・協調を円滑に行うための各種協議会負担金							
事業開始年度								
根拠法令・方針決裁等	「鉄道の日」関東実行委員会規約(H8)、神奈川県鉄道輸送力増強促進会議規約(S39)、東海道貨物支線貨客併用化整備検討協議会規約(S56)							
事業目的・効果 (必要性)	職員の出張旅費や複写料金等、都市交通課の各事業を執行する上での事務的経費であり、日常の業務執行に必要不可欠な経費です。							
根拠・データ等								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	通年							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	都市交通事業事務費	2,878	3,038	▲ 160
②				0	
③				0	
④				0	
⑤				0	
⑥				0	
⑦				0	
⑧				0	
⑨				0	
⑩				0	
	細事業合計	2,878	3,038	▲ 160	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	村田 功	内藤 悠喬	池田 和子

令和 4年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	都市交通課	新規拡充	新規	拡充	事業評価書番号
事業区分	□ 施設等整備費 ■ その他		新規拡充	新規	拡充	事業評価書番号
歳出予算科目	一般会計	11 款	1 項	2 目		
事業名称	総合交通調査調整費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	4,180	1,210				2,970
補助事業	3,630	1,210				2,420
単独事業	550					550
令和3年度	5,412	1,600				3,812
増△減	△ 1,232	△ 390	0	0	0	△ 842

歳出		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
子算	事業費	65,950	26,350	13,570	29,576	24,665	8,864
	市債+一般財源	44,150	17,750	9,230	19,901	16,627	6,093
決算	事業費	44,462	19,140	8,800			
	市債+一般財源	29,825	12,944	6,050			

事業概要	国や東京都市圏内の都県・政令指定都市及び関係機関と協力し、令和5年度に行われる「第6回東京都市圏物資流動調査」に向け、事前調査を実施します。								
事業開始年度	昭和47年								
根拠法令・方針決裁等	東京都市圏交通計画協議会の設置に関する覚書、東京都市圏交通計画協議会規約（いずれも昭和56年）								
事業目的・効果（必要性）	<p>東京都市圏では、人や物の動きが都県を越えて広域に及んでおり、人々の多彩な活動や物の流れを支える交通のあり方は、都市圏全体を見据えた広域的な課題として検討していく必要があるため、東京都市圏内の都県・政令指定都市及び関係機関において東京都市圏交通計画協議会を設置しており、本市も参加しています。</p> <p>本協議会において、人の動きに着目した交通実態調査（パーソントリップ調査）を昭和43年度から、物の動きとそれに関連する貨物自動車の動きに着目した物流調査（物資流動調査）を昭和47年度からそれぞれ概ね10年ごとに実施しています。</p> <p>東京都市圏においても、超高齢化社会・少子化を迎え、今後人口減少が見込まれますが、依然として人口集積した巨大な消費地です。経済・社会状況により都市圏における物流施策に求められるニーズ、物流の動きは変化してきており、これらの問題・課題・ニーズを把握し都市交通施策を立案することは、物流の効率化、環境に配慮した物流、安心・安全な物流を実現するために必要であり、成長戦略を後押しするものとなります。このため、本協議会において、令和5年度に第6回目の東京都市圏物資流動調査を行う予定です。</p> <p>令和4年度は事前調査を実施し、調査の効率化や調査費用削減等の観点から、調査手法の確定（WEB、郵送、訪問等）、回収率向上策の検討及び調査実施体制の確立等を行います。</p> <p>また、東京都市圏交通計画協議会の運営に係る協議会会費を納付します。</p>								
根拠・データ等	<p>東京都市圏交通計画協議会ホームページにおいて公開しているこれまでの物資流動調査基礎集計データの利用申請数は以下のとおり</p> <p>平成28年度：4,916件 平成29年度：3,452件 平成30年度：3,489件 令和元年度：1,936件 令和2年度：2,432件</p> <p>このほか、国や自治体において、物流施策や大都市戦略、個別事業の基礎データとして使用されています。</p>								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
総合都市交通体系調査	単位	目標	補完調査（パーソントリップ調査）	政策検討（パーソントリップ調査）	事前検討（物資流動調査）	事前調査（物資流動調査）	本体調査（物資流動調査）	補完調査（物資流動調査）	政策検討（物資流動調査）
		実績	補完調査（パーソントリップ調査）	政策検討（パーソントリップ調査）					
東京都市圏交通計画協議会運営	単位	目標	協議会運営	協議会運営	協議会運営	協議会運営	協議会運営	協議会運営	協議会運営
		実績	協議会運営	協議会運営					
	単位	目標							
		実績							
事業スケジュール	<p>令和3年度：第6回物資流動調査（本体調査）に向けた事前検討 令和4年度：第6回物資流動調査（本体調査）の事前調査 令和5年度：第6回物資流動調査（本体調査） 令和6年度：第6回物資流動調査の補完調査及びデータ分析・解析 令和7年度：第6回物資流動調査の最終分析及び政策検討 令和8年度～令和12年度：第7回パーソントリップ調査</p>								

(単位：千円)

細事業（事業内訳）	細事業名称	4年度	3年度	差引（増減）	増減説明
	①	総合都市交通体系調査	4,180	5,412	▲ 1,232
②				0	
③				0	
④				0	
⑤				0	
⑥				0	
⑦				0	
⑧				0	
⑨				0	
⑩				0	
	細事業合計	4,180	5,412	▲ 1,232	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	村田 功	福田 渉	荒木 祐也

令和 4年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	都市交通課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		2	目		
歳出予算科目	一般会計 11 款 1 項		2	目		
事業名称	公共交通利用促進費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	24,570					24,570
補助事業 単独事業						
令和3年度	9,192	1,647				7,545
増△減	15,378	△ 1,647	0	0	0	17,025

歳出	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計
予算	4,345	4,345	8,690	5,745	3,745	9,490	8,745	8,745	17,490
決算	2,830	2,830	5,660	3,318	2,709	6,027	2,989	2,989	5,978

事業概要	横浜の公共交通サービスが将来にわたって継続して確保できるよう、市民や交通事業者等と連携し、持続可能な地域交通の維持・確保に向けた取組や公共交通利用促進を進めます。
事業開始年度	平成20年度
根拠法令・方針決裁等	横浜市交通政策推進協議会運営要綱

事業目的・効果 (必要性)	<p>少子高齢化の進展や生産年齢人口の減少の本格化、交通事業者の運転士不足などに伴い、公共交通サービスの維持・確保が厳しさを増している一方、高齢者の運転免許返納の増加などにより、地域の移動手段の確保が増々重要となっています。また、環境面や脱炭素化の観点からも、公共交通の利用促進は重要です。</p> <p>本市においては、平成30年に横浜都市交通計画を改定し、誰もが移動しやすい地域交通の実現に向けた取組等を推進しています。国においても、令和2年11月に「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等の一部を改正する法律」が施行され、地方公共団体に対し、公共交通サービスを中心に福祉輸送など地域の輸送資源を総動員する交通計画＝地域公共交通計画（マスタープラン）の作成が努力義務化されました。さらに、令和3年5月には「交通政策基本法」に基づいた「第2次交通政策基本計画」が閣議決定されるなど、地域の関係者等と連携しながら、公共交通サービスの改善や移動手段の確保に向けた取組を一層推進することが求められています。</p> <p>このような背景から、持続可能な地域交通の維持・確保を目的として、以下の取組を進めています。</p> <p>市民・企業・交通事業者・行政など多様な主体による横浜市交通政策推進協議会等を開催し、横浜都市交通計画に掲げる交通施策の推進や深度化を図ります。また、関係者と連携しながら、地域公共交通計画の作成や今後の公共交通サービスのあり方の検討、モビリティマネジメントの推進などを行うことで、公共交通利用促進を図ります。</p>
------------------	---

根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・バス・地下鉄の便などの満足度【市民意識調査】 52.2% (令和2年度) ・鉄道・バスの交通手段分担率(横浜市)【第6回東京都圏パーソントリップ調査】 42.6%
---------	---

事業指標		年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
協議会(部会含む)の開催	単位	目標	7	7	7	8	8	8	8
	回	実績	7	6					
モビリティマネジメントの研修等	単位	目標	8	8	8	8	10	10	10
	回	実績	8	4					
横浜都市交通計画の推進	単位	目標	推進	推進	推進・検討	一部改定	推進・検討	推進・検討	推進・検討
	—	実績	推進	推進					

事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度：横浜都市交通計画策定 ・平成20年度：横浜市交通政策推進協議会設立 → 以降、横浜市交通政策推進協議会・平成23年度以降は部会活動を毎年通年で実施 ・平成22年度～：交通施策検討 ・平成24年度～：学校教育出前授業(モビリティマネジメントの推進) → 以降、毎年通年で実施 ・平成30年度：横浜都市交通計画改定 ・令和2年度～：都心臨海部における新たな交通システム拡充検討 ・令和4年度：横浜都市交通計画一部改定、タクシーを活用した実証実験(予定)
----------	--

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	公共交通利用促進費	24,570	9,192	15,378
②				0	
③				0	
④				0	
⑤				0	
⑥				0	
⑦				0	
⑧				0	
⑨				0	
⑩				0	
	細事業合計	24,570	9,192	15,378	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	村田 功	小倉 哲人	横山 絵里香

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	都市交通課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	11 款	1 項	2 目		
事業名称	横浜都心部コミュニティサイクル事業					

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	12,623	0				12,623
補助事業 単独事業						
令和3年度	13,700					13,700
増△減	△ 1,077	0	0	0	0	△ 1,077

歳出		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算	事業費	31,585	13,700	13,700	13,700		
算	市債+一般財源	31,585	13,700	13,700	13,700		
決算	事業費	24,992	12,025	12,440			
算	市債+一般財源	24,992	12,025	12,440			

事業概要	日常や観光の利便性・回遊性の向上による都心部活性化、観光振興および低炭素化に寄与する取組として、コミュニティサイクル事業を実施します。							
事業開始年度	平成26年度（本格実施）							
根拠法令・方針決裁等	平成25年10月経営会議 令和3年8月27日 事業延長における方針決裁済							
事業目的・効果 (必要性)	<p>横浜都心部コミュニティサイクル事業は、「横浜都市交通計画」「関内・関外地区活性化推進計画」「環境未来都市計画」に位置づけられた都心部活性化、観光振興及び低炭素化に寄与することを目的に、市(実施主体)と株式会社ドコモ・バイクシェア(運営主体)が実施する協働事業です。市と事業者の役割分担として、市は事業の統括等、株式会社ドコモ・バイクシェアは施設の維持管理やサービス運営等を行っています。</p> <p>令和3年度に、コミュニティサイクルは日常や観光の移動手段の一つとして必要不可欠なものとなっていること、国の自転車活用推進計画の重点施策として位置づけられていること等から、事業期間を令和5年度まで延長しました。令和4年度も引き続き、利用者のニーズを踏まえたサイクルポートの拡充等サービス向上を行うとともに、事業採算性の確保や自転車の局所的な飽和、利用者の事故トラブルなど事業課題の解決を図ります。</p>							
根拠・データ等	<p><令和2年度利用状況(事業7年目)></p> <ul style="list-style-type: none"> 登録者数 144,377人(令和3年3月末現在) 利用者推移(1日当たりの平均利用回数) 平成25年度:380回/日(社会実験)→令和2年度:2,572回/日(最大3,164回/日) 実施規模 自転車約1,000台、貸出・返却拠点(ポート)100か所(令和3年3月末時点) 							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
一日あたりの平均利用回数	単位	目標	2000回/日	2500回/日	2800回/日	3000回/日	3200回/日	
	回	実績	2097回/日	2571回/日				
間接的CO2削減	単位	目標	22	28	34	37	40	
	トン	実績	24.6	35.9				
	単位	目標						
	箇所	実績						
事業スケジュール	<p>令和3年度 事業延長の決定(令和6年3月31日まで)</p> <p>令和4年度 横浜都心部コミュニティサイクル事業の実施(継続)</p> <p>令和6年度以降の展開を見据えた横浜都心部シェアサイクルあり方検討</p>							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	横浜都心部コミュニティサイクル事業	12,623	13,700	▲ 1,077
②				0	
③				0	
④				0	
⑤				0	
⑥				0	
⑦				0	
⑧				0	
⑨				0	
⑩				0	
	細事業合計	12,623	13,700	▲ 1,077	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	田中 敦	三川 啓吾	賀川 正啓

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	都市交通課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	11 款	1 項	2 目		
事業名称	駐車場対策費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	9,870	0	0	11,891	0	△ 2,021
補助事業 単独事業						
令和3年度	9,870			11,891		△ 2,021
増△減	0	0	0	0	0	0

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算 事業費	63,436	46,710	35,736	40,849	26,370	5,270
市債+一般財源	51,545	34,819	23,845	28,958	14,479	△ 6,621
決算 事業費	62,225	45,933	36,411			
市債+一般財源	50,334	34,042	24,520			

事業概要	横浜の都心部など、商業・業務施設の集積地をはじめとして、市域全体の駐車場問題の解決を図るため、駐車場法及び大規模小売店舗立地法に基づく路外駐車場整備に関する指導・調整、横浜市駐車場条例（平成28年2月改正、同年3月施行）の所管、公共駐車場の管理運営等対策、既存駐車場の有効活用の促進、都心部観光パス路上乗降対策、自動二輪車駐車対策などを行います。							
事業開始年度	昭和33年度							
根拠法令・方針決裁等	駐車場法、横浜市駐車場条例、横浜市駐車場整備基本計画、横浜市駐車場整備計画、方針決裁（H21.7.7）							
事業目的・効果 (必要性)	<ul style="list-style-type: none"> ・駐車場整備計画の見直しにより、今後の計画実行における条例改正が必要となった。 ・駐車場案内システムの高度化に伴い、中央装置管理運営の事務が道路局から都市整備局へ移管された。 ・都心部における観光バスの路上乗降や待機によって、道路交通の円滑化等における課題が発生していた。 ・都心部を中心とした自動二輪車（125cc超）放置の問題が顕在化した。 ・都心部の都市活動の機能基盤形成、都市機能の強化のための交通基盤施設として、公共駐車場を整備し、その安定的効率的な管理運営を図るため事業を開始した。 ・公的な支援を行うことにより、民間による一時預かり駐車場の整備促進を図るため、事業を開始した。 							
根拠・データ等	<p><横浜市の人口（各年10月1日時点）> 令和2年：3,777,491人、令和元年：3,748,781人、平成30年：3,740,172人</p> <p><自動車台数推移> 令和2年度：1,071,130台、令和元年度：1,072,233台、平成30年度：1,080,639台</p> <p><駐車場法第12条に基づく新設路外駐車場の乗用車の駐車台数（届出台数）推移> 令和2年度：1,291台、令和元年度：2,470台、平成30年度：4,437台</p> <p><横浜市駐車場条例に基づく新築建築物に附置される乗用車の駐車台数（届出台数）推移> 令和2年度：3,897台、令和元年度：5,284台、平成30年度：2,085台</p>							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
駐車場案内システムの運用	単位	目標	4	4	4	4	4	4
	地区	実績	4	4				
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度：横浜市駐車場整備基本計画の改定 ・平成24年度：横浜市駐車場整備計画の改定 ・平成27年度：横浜市駐車場条例の改正 ・令和2年度：横浜市駐車場整備基本計画の見直し検討着手 ・令和3～5年度：横浜市駐車場整備基本計画・横浜市駐車場整備計画の見直しに向けた調査 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	駐車場対策	9,870	9,870	0
②				0	
③				0	
④				0	
⑤				0	
⑥				0	
⑦				0	
⑧				0	
⑨				0	
⑩				0	
	細事業合計	9,870	9,870	0	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	田中 敦	小笠原 泉	関口 雄太

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	都市整備局		都市交通課		新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	8
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他							
歳出予算科目	一般会計	11	款	1	項	2	目	
事業名称	鉄道計画検討調査費							

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	25,000					25,000
補助事業						
単独事業						
令和3年度	23,000					23,000
増△減	2,000	0	0	0	0	2,000

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	14,000	14,000	20,000			70,000	70,000	70,000
市債+一般財源	14,000	14,000	20,000			70,000	70,000	70,000
決算	13,179	14,880	15,557					
市債+一般財源	13,179	14,880	15,557					

事業概要	1 交通政策審議会答申を踏まえた事業化検討 (1) 高速鉄道3号線の延伸 高速鉄道3号線の延伸(あざみ野~新百合ヶ丘)は、概略ルート・駅位置の基本的な考え方を踏まえ、事業主体となる交通局や関係者と連携を図りながら、駅周辺のまちづくりや交通基盤整備、公共交通ネットワークの検討を進めます。 (2) 横浜環状鉄道の新設、東海道貨物支線貨客併用化 横浜環状鉄道の新設(日吉~鶴見、中山~二俣川~東戸塚~上大岡~根岸~元町・中華街)は、鉄道整備とまちづくりの連携方策等の事業性の確保に向けた検討を進めます。また、東海道貨物支線の貨客併用化(品川~東京テレポート~浜川崎~桜木町)は、沿線自治体で構成される「東海道貨物支線貨客併用化整備検討協議会」と連携しながら検討を進めます。
	2 駅改良検討 鉄道駅の利便性向上に寄与する施設計画や事業計画の検討を進めます。
事業開始年度	平成23年度
根拠法令・方針決裁等	平成31年1月方針決裁(高速鉄道3号線の延伸)

事業目的・効果 (必要性)	1 交通政策審議会答申を踏まえた事業化検討 (1) 高速鉄道3号線の延伸 高速鉄道3号線の延伸(あざみ野~新百合ヶ丘)は、横浜市と川崎市の拠点を結び、広域的な首都圏の鉄道ネットワークの一翼を担うために整備を進める路線です。 鉄道のネットワークが充実することによる広域的な交通利便性の向上や、新幹線駅へのアクセス機能が強化されるとともに、新駅設置による利便性の向上や、駅周辺まちづくりなど、沿線地域の活性化が期待されます。 また鉄道整備に合わせて、沿線の交通基盤を検討・整備することで、地域の公共交通ネットワークの向上を図ります。 (2) 横浜環状鉄道の新設、東海道貨物支線貨客併用化 答申路線の整備により、充実した鉄道ネットワークの構築を進め、市内外への移動の円滑化や利便性の向上を図ります。 地域の主要な生活拠点を結び、横浜市の鉄道ネットワークのより一層の充実や各地域を結ぶ新たな鉄道ネットワークを形成することで、人の流れの増加、業務圏・商圏の拡大、地域の活性化などが期待され、また災害等による輸送障害発生時の代替経路の確保が期待されます。
	2 駅改良検討 市民からの改善要望が高い鉄道駅について、鉄道事業者や関係機関と連携しながら、専門的知見等に裏付けられた基礎調査や概略計画の検討を行い、市民生活の質を高めるための駅改良の実現を目指します。 鉄道駅におけるバリアフリー化、乗換利便性の向上、混雑緩和などの課題解決が期待されます。

根拠・データ等	1 交通政策審議会答申を踏まえた事業化検討 時間短縮効果(例) ・高速鉄道3号線の延伸 新幹線アクセスの向上(新百合ヶ丘~新横浜) 約8分短縮(乗り換えなし) ・横浜環状鉄道の新設 拠点間アクセスの向上(中山~二俣川) 約33分短縮(乗り換えなし) ・東海道貨物支線貨客併用化 鉄道ネットワークの拡充(桜木町~東京テレポート) 約14分短縮(乗り換えなし)
	2 駅改良検討 直近の駅改良実績 ・JR石川町駅(平成30年度完了) 2つ目のバリアフリールートの確保 ・JR関内駅北口(令和元年度完了) 駅舎のバリアフリー化 ・JR桜木町駅(令和2年度完了) 新改札整備による混雑緩和

事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
高速鉄道3号線の延伸	目標	概略ルート・駅位置決定	沿線アンケートの実施	交通基盤等の検討実施	交通基盤等の検討実施	交通基盤等の検討実施	交通基盤等の検討実施	交通基盤等の検討実施
	実績	概略ルート・駅位置決定	沿線アンケートの実施					
横浜環状鉄道の 新設等	目標	検討・調査等の実施	検討・調査等の実施	検討・調査等の実施	検討・調査等の実施	検討・調査等の実施	検討・調査等の実施	検討・調査等の実施
	実績	検討・調査等の実施	検討・調査等の実施					
駅改良検討	目標	検討・調査等の実施	検討・調査等の実施	検討・調査等の実施	検討・調査等の実施	検討・調査等の実施	検討・調査等の実施	検討・調査等の実施
	実績	検討・調査等の実施	検討・調査等の実施					

事業スケジュール	1 交通政策審議会答申を踏まえた事業化検討 ・23~25年度 「次世代の総合的な交通体系検討会」 ・26年2月 「横浜市における鉄道を軸とした交通体系について」とりまとめ ・28年4月 交通政策審議会答申「東京圏における今後の都市鉄道のあり方について」に3路線が位置づけられる ・31~元年度 高速鉄道3号線の延伸の事業化判断、概略ルート・駅位置の決定 ・今後 高速鉄道3号線の延伸の事業化推進 横浜環状鉄道の新設、東海道貨物支線の貨客併用化について、事業化に向けた取組を実施
	2 駅改良検討 ・23~25年度 現状調査等を踏まえ、課題のある駅について「駅のあり方検討調査」にて整理 ・25年度以降 事業化検討駅における鉄道事業者との整備案検討 ・今後 鉄道事業者との協議状況に合わせ、事業化検討の深度化

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
		① 交通政策審議会答申を踏まえた事業化検討	16,000	16,000	0
② 駅改良検討	9,000	7,000	2,000	駅改良検討の進捗による増	
細事業合計		25,000	23,000	2,000	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	村田 功	福田 渉	村野 創大

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	都市交通課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	9
事業区分	■ 施設等整備費 <input type="checkbox"/> その他		2	目			
歳出予算科目	一般会計	11	款	1	項		
事業名称	神奈川県東部方面線整備事業						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	8,140,000				7,326,000	814,000
補助事業						0
単独事業	8,140,000				7,326,000	814,000
令和3年度	8,140,000				8,140,000	0
増△減	0	0	0	0	0	△ 814,000

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	事業費	8,140,000	8,140,000	8,140,000	8,151,386	133,334
市債+一般財源	8,140,000	8,140,000	8,140,000	8,151,386	133,334	
事業費	7,726,715	8,392,606	8,164,596			
市債+一般財源	7,624,647	8,386,502	8,079,442			

事業概要	神奈川県東部方面線(整備延長：約12.7km 事業費：約4,022億円) 整備主体：(独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構/営業主体：相模鉄道㈱、東急電鉄㈱ 開業時期：西谷～羽沢横浜国大間(相鉄・JR直通線) 令和元年11月30日 羽沢横浜国大～日吉間(相鉄・東急直通線) 令和4年度下期							
事業開始年度	平成18年度							
根拠法令・方針決裁等	都市鉄道等利便増進法、横浜市都市鉄道利便増進事業費補助金交付要綱、平成18年5月方針決裁							
事業目的・効果(必要性)	本市西部及び新横浜を東京都心部と直結し、利用者の利便性と速達性を向上するとともに、新横浜都心の機能強化を図り、これからの都市づくりや災害に強いまちづくりを進めるため、神奈川県東部方面線の機能を有する「相鉄・JR直通線」(西谷～羽沢横浜国大間)及び「相鉄・東急直通線」(羽沢横浜国大～日吉間)を整備するものです。 本事業は都市鉄道の既存ストックを有効活用して行う速達性の向上を対象とし、整備主体(独)鉄道・運輸機構と営業主体(相模鉄道㈱、東急電鉄㈱)を分離する、いわゆる上下分離方式が採用されており、都市鉄道等利便増進法及び横浜市都市鉄道利便増進事業費補助金交付要綱に基づき、整備主体である(独)鉄道・運輸機構に対して、国・県と協調して補助金を交付しています。 なお、相鉄・JR直通線(西谷～羽沢横浜国大間)については、令和元年11月30日に開業し、相鉄線とJR線の相互直通運転を開始しています。このことにより相鉄本線海老名駅からJR東海道貨物線を經由して渋谷、新宿方面とを直結し利用者の利便性と速達性の向上に寄与しています。							
根拠・データ等	【相鉄・JR直通線の整備効果の例】 二俣川駅～新宿駅の所要時分 約59分 → 約44分(約15分短縮) 大和駅～渋谷駅の所要時分 約58分 → 約47分(約11分短縮) 海老名駅～渋谷駅の所要時分 約57分 → 約54分(約3分短縮) 湘南台駅～渋谷駅の所要時分 約60分 → 約51分(約9分短縮) 【相鉄・東急直通線の整備効果の例】 二俣川駅～目黒駅の所要時分 約54分 → 約38分(約16分短縮) 大和駅～新横浜駅の所要時分 約42分 → 約19分(約23分短縮) 海老名駅～目黒駅の所要時分 約69分 → 約54分(約15分短縮) 湘南台駅～新横浜駅の所要時分 約49分 → 約23分(約26分短縮) (整備主体記者発表資料による)							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
神奈川県東部方面線	単位	目標	相鉄・JR直通線開業	事業中	事業中	相鉄・東急直通線開業	事業中(残工事)	事業完了
		実績	相鉄・JR直通線開業	事業中				
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	・平成18年度に事業者である(独)鉄道・運輸機構、相模鉄道㈱、東急電鉄㈱が、都市鉄道等利便増進法に基づく速達性向上計画の認定を受けた後、事業に着手した。 ・相鉄・JR直通線は、平成22年3月に都市計画・環境影響評価手続を完了し、事業に着手し、令和元年11月30日開業した。 ・相鉄・東急直通線については、平成24年10月に都市計画・環境影響評価手続を完了し、令和5年3月の開業に向けて、現在工事等を進めている。							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	神奈川県東部方面線整備事業	8,140,000	8,140,000	0
②				0	
③				0	
④				0	
⑤				0	
⑥				0	
⑦				0	
⑧				0	
⑨				0	
⑩				0	
	細事業合計	8,140,000	8,140,000	0	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	六渡 淳一	山岡 努	池田 陽彦

令和 4年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	都市交通課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	11
事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 施設等整備費 <input type="checkbox"/> その他						
歳出予算科目	一般会計	11	款	1	項	2	目
事業名称	鉄道駅可動式ホーム柵整備事業						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	41,666	0	0	0	0	41,666
補助事業						0
単独事業	41,666					41,666
令和3年度	153,499					153,499
増△減	△ 111,833	0	0	0	0	△ 111,833

歳出		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算	事業費	218,689	172,574	112,850	110,000	110,000	110,000
決算	市債+一般財源	218,689	172,574	112,850	110,000	110,000	110,000
予算	事業費	209,292	164,117	76,640			
決算	市債+一般財源	209,292	164,117	76,640			

事業概要	<p>本事業は、1日あたりの乗降客数10万人以上の21駅と視覚障害者利用施設の最寄り7駅の合計28駅に対し、可動式ホーム柵の整備に対する補助金を鉄道事業者に交付します。補助金は、本市が整備費の1/12、県が1/12、国が1/3を交付し、残り1/2を鉄道事業者が負担します。</p>								
事業開始年度	平成26年度								
根拠法令・方針決裁等	横浜市鉄道駅可動式ホーム柵等整備補助要綱								
事業目的・効果(必要性)	<p>鉄道駅における市民の安全を確保し、列車運行の安定性の向上を図るため、可動式ホーム柵の整備費の一部について、国や県と連携して鉄道事業者に補助金を交付し、整備を促進しています。 補助対象駅は1日あたりの乗降者数10万人以上の21駅と視覚障害者利用施設の最寄り7駅の合計28駅です。令和4年度は、JR東神奈川駅(2,3番線)に補助金を交付します。 可動式ホーム柵の整備により、転落事故ゼロを目指します。 (JR東日本京浜東北・根岸線の鶴見駅、東神奈川駅、桜木町駅の転落件数計：整備前2~4件→整備後0件。出典：JRプレス2019年9月)</p>								
根拠・データ等	前年度の6月までに鉄道事業者から提出される「事前計画書」の補助対象経費(ホーム柵製作・設置等)の1/12を市補助額とします。								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
整備番線数	単位	目標	37	43	57	59	67	73	77
	番線	実績	37	43					
	単位	目標							
	実績								
	単位	目標							
	実績								
事業スケジュール	令和4年4月~令和5年3月：補助金交付申請、交付決定、実績報告提出、検査、額確定通知、請求書、支出								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	鉄道駅可動式ホーム柵整備事業	41,666	153,499	▲ 111,833
②				0	
③				0	
④				0	
⑤				0	
⑥				0	
⑦				0	
⑧				0	
⑨				0	
⑩				0	
	細事業合計	41,666	153,499	▲ 111,833	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	六渡 淳一	藤澤 惣	梅谷 陽玄

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	都市交通課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	13
事業区分	■ 施設等整備費 <input type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	11 款	1 項	2 目		
事業名称	神奈川東部方面線関連事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入	負担金	市債	一般財源
令和4年度	168,000				163,000	5,000	0
補助事業							0
単独事業	168,000				163,000	5,000	0
令和3年度	119,000				114,000	5,000	0
増△減	49,000	0	0	0	49,000	0	0

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	事業費	40,000	62,210	123,350	150,000	0
市債+一般財源	15,000	39,710	26,350			
決算	19,938	64,858	27,756			
市債+一般財源	19,938	55,829	20,416			

事業概要	神奈川東部方面線整備事業に関連して必要となる羽沢横浜国大駅周辺交通基盤(バス・タクシー乗降場、駐輪場等)の整備や、神奈川東部方面線整備事業を契機に地域の要望を踏まえた箕輪町地区歩行者専用道路の整備を実施するものです。
------	--

事業開始年度	平成30年度
--------	--------

根拠法令・方針決裁等

事業目的・効果(必要性)	<p>神奈川東部方面線整備事業は、本市西部地域や県央地域から、新横浜・東京方面への時間短縮などの利便性向上、新横浜都心や沿線地域の発展及びJR東海道線等の既設路線の混雑緩和に寄与するものとして「都市鉄道等利便増進法」に基づき、「相鉄・JR直通線(西谷～羽沢横浜国大間)」及び「相鉄・東急直通線(羽沢横浜国大～日吉間)」として短絡線を整備する事業です。</p> <p>本事業は、神奈川東部方面線整備事業に関連して必要となる以下の事業を実施します。</p> <p>①羽沢横浜国大駅周辺交通基盤整備 羽沢横浜国大駅の設置に伴い、バス・タクシー乗降場、駐輪場等の交通基盤を整備する。</p> <p>②箕輪町地区歩行者専用道路整備 神奈川東部方面線整備事業を契機に、地域の要望を踏まえた歩行者専用道路を負担金を活用して本市が整備する。</p>
--------------	--

根拠・データ等	<p><実績推移> 平成30年度 羽沢横浜国大駅周辺駐輪場整備 2か所 令和元年度 羽沢横浜国大駅バス、タクシー乗降場整備延長 90m 令和2年度 羽沢横浜国大駅バス乗降場整備延長 38m</p>
---------	--

事業指標		年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
①羽沢横浜国大駅周辺交通基盤整備	単位	目標	バス、タクシー乗降場等整備(環状2号内回り線側)	バス乗降場等整備(環状2号外回り線側)	交通基盤詳細設計	交通基盤詳細設計			
	式	実績	バス、タクシー乗降場等整備(環状2号内回り線側)	バス乗降場等整備(環状2号外回り線側)					
②箕輪町地区歩行者専用道路整備	単位	目標	-	地元調整、関係機関協議	地元調整、関係機関協議、用地取得	用地取得	工事	供用開始	
	式	実績	-	地元調整、関係機関協議					
	単位	目標							
	式	実績							

事業スケジュール	<p>①羽沢横浜国大駅周辺交通基盤整備 令和元年度 バス、タクシー乗降場等工事 令和2年度 バス乗降場等工事 令和3年度 バス乗降場等工事 令和4年度 交通基盤詳細設計</p> <p>②箕輪町地区道路等改良 令和2年度 地元調整、関係機関協議 令和3年度 地元調整、関係機関協議、用地取得 令和4年度 用地取得 令和5年度 工事 令和6年度 供用開始</p>
----------	---

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	神奈川東部方面線関連事業	168,000	119,000	49,000
②				0	
③				0	
④				0	
⑤				0	
⑥				0	
⑦				0	
⑧				0	
⑨				0	
⑩				0	
	細事業合計	168,000	119,000	49,000	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 六渡 淳一	係長 山岡 努	係 銀木 純
--------------------	----------	---------	--------

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	都市交通課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価番号	14
事業区分	■ 施設等整備費 <input type="checkbox"/> その他						
歳出予算科目	一般会計	11	款	1	項	2	目
事業名称	東急東横線廃線跡地整備事業						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	104,800	0	0	0	76,000	28,800
補助事業						0
単独事業	104,800				76,000	28,800
令和3年度	29,600					29,600
増△減	75,200	0	0	0	76,000	△ 800

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	事業費	12,400	7,300	31,600	150,000	200,000
市債+一般財源	12,400	6,300	31,600	150,000	200,000	200,000
決算	7,741	18,142	56,985			
市債+一般財源	7,741	14,212	53,637			

事業概要
 東横線とみなとみらい線との相互直通運転により、既設の東横線を東白楽駅付近～横浜駅間を地下化するとともに、平成16年2月に横浜駅～桜木町駅間を廃線としました。本事業は廃線区間(横浜駅～桜木町駅間)について「緑あふれる魅力的な歩行者空間」として歩行者専用道路(延長：約1.8km、幅員：約7～10m)の整備を行います。
 なお、地下化区間(東白楽駅付近～横浜駅間)は「緑道(都市公園)」として平成23年4月16日に供用を開始しています。

事業開始年度 平成14年度

根拠法令・方針決裁等 平成27年3月 方針決裁(令和3年度変更予定)

事業目的・効果(必要性)
 本事業は廃線跡の鉄道高架構造物を活用し、都心臨海部における回遊性の向上と地域の活性化を目的とし、廃線跡地を「緑あふれる魅力的な歩行者空間」として再生します。
 これまで、既存構造物の老朽化に伴う耐震補強、みなとみらい4号橋の架け替えや東急桜木町駅跡地の西口駅前広場整備の約280mを進めてきました。しかしながら、みなとみらい21地区や横浜駅東口地区(ステーションオアシス地区)の開発状況などの事業を取り巻く環境が変化していることから、横浜都心部の回遊性の向上と地域の活性化に資する施設とすべく検討を行っていく必要があります。
 また、緑道や歩行者専用道路の整備により、みなとみらい地区への来街者が、マイカーから徒歩・自転車・公共交通へ利用転換することが期待でき、低炭素社会の実現に資する施策です。さらに、地域の活性化につながる事業であり、地域住民の早期整備に対する期待が高いことから、本市が事業を推進する必要があります。

根拠・データ等
 ・横浜市都心臨海部再生マスタープラン(平成27年2月)
 ・健康・医療・福祉のまちづくりの推進ガイドライン(国土交通省平成26年8月)

事業指標		年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
用地取得率 面積ベース	単位	目標	93	93	94	94	94	94	94
	%	実績	93	93					
工事進捗率 事業費ベース	単位	目標	44	45	46	48	51	55	59
	%	実績	44	45					
	単位	目標							
		実績							

事業スケジュール
 ・平成29年度：桜木町駅北口側階段部斜路部工事
 ・平成30年度：高架上舗装工事及び紅葉坂交差点階段設置工事
 ・令和元年度：紅葉坂交差点まで供用開始
 ・令和2年度：健全度調査実施
 ・令和3年度：橋梁撤去工事・損傷度調査実施、方針変更(事業期間延長)
 ・令和4年度：橋梁撤去工事・未整備区間検討

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	東急東横線廃線跡地整備事業	104,800	29,600	75,200
②				0	
③				0	
④				0	
⑤				0	
⑥				0	
⑦				0	
⑧				0	
⑨				0	
⑩				0	
	細事業合計	104,800	29,600	75,200	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	六渡 淳一	藤澤 惣	横溝 恭一

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	上瀬谷交通整備課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	11 款	1 項	2 目	
事業名称	旧上瀬谷通信施設地区新たな交通検討事業				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	30,000					30,000
補助事業 単独事業						
令和3年度	810,630	358,500			428,000	24,130
増△減	△ 780,630	△ 358,500	0	0	△ 428,000	5,870

歳出		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
子算	事業費			900,000	765,000	5,051,000	10,665,000
算	市債+一般財源			900,000	406,500	2,549,500	5,333,500
決算	事業費			290,270			
算	市債+一般財源			290,270			

事業概要	旧上瀬谷通信施設における大規模な土地利用転換に伴い、発生が想定される交通需要に対応するため、新たな交通の導入に向けた検討を行います。							
事業開始年度	令和2年度							
根拠法令・方針決裁等	道路法、軌道法、横浜国際港都建設法 等							
事業目的・効果 (必要性)	旧上瀬谷通信施設では、土地利用促進の観点から国際園芸博覧会の開催が検討されるとともに、開催後には観光、賑わいを中心とする土地活用を想定し、将来的には年間1500万人が訪れる郊外部の新たな活性化拠点を目指したまちづくりを検討しています。一方で、長年の施設提供により施設及び周辺地域の都市基盤施設は脆弱な状況であることから、発生が予想される交通需要に対応し、環境と共生した郊外部の新たな活性化拠点の形成に寄与する瀬谷駅を起点とした新たな交通の導入を検討します。							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・軌道法（軌道特許、工事施行認可） ・都市計画法（都市計画案説明会、公聴会、都市計画案縦覧、都市計画審議会・都市計画決定） ・環境影響評価条例（計画段階配慮書、方法書、準備書、評価書、事後評価） 							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
軌道法手続き	単位	目標		事業者調整	事業化検討	法定手続	法定手続	
	手続	実績						
都市計画/ 環境影響評価	単位	目標			事業化検討	法定手続	法定手続	
	手続	実績	配慮書	方法書				
調査・設計 工事	単位	目標		調査・基本設計		詳細設計(予定)	工事着手(予定)	工事実施(予定)
	工程	実績	調査	調査・基本設計				
事業スケジュール	H23年3月 「横浜市米軍施設返還跡地土地利用行動計画」改定(22年11月 市民意見募集実施) R1年度 配慮書公告・縦覧、旧上瀬谷通信施設土地利用基本計画策定/R2年度 基本設計、測量・調査、方法書公告・縦覧 R3年度 事業化検討、基本設計、事業者調整 R4年度 事業化検討(事業者調整、軌道法、都市計画法に基づく手続などに向けた検討) R5年度 軌道法、都市計画法、環境影響評価条例に基づく手続、詳細設計(予定) R6年度～ 軌道法、都市計画法、環境影響評価条例に基づく手続、工事着手(予定)							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	新たな交通検討事業	28,000	808,000	▲ 780,000
②	事務費	2,000	2,630	▲ 630	事務費の精査による減。
③				0	
④				0	
⑤				0	
⑥				0	
⑦				0	
⑧				0	
⑨				0	
⑩				0	
	細事業合計	30,000	810,630	▲ 780,630	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 岡 哲郎	係長 橋本 潤吾	係 飯村 涼平
--------------------	---------	----------	---------

事業計画書目次

[都市整備局]

11款1項3目 地域整備費

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和4年度		令和3年度		増△減(4-3)		新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	
23	景観形成推進事業	3,528	3,528	3,160	3,160	368	368	
24	屋外広告物管理・適正化事業	59,080	△ 7,216	57,756	△ 13,111	1,324	5,895	
25	都市再生管理費	4,845	4,831	8,928	1,626	△ 4,083	3,205	
26	新横浜都心部都心機能検討業務	42,600	16,950	1,800	1,800	40,800	15,150	
27	区内・区外地区活性化推進事業	176,068	156,068	348,818	160,618	△ 172,750	△ 4,550	
28	区内・区外地区等まちづくり事業	216,448	5,698	219,448	5,943	△ 3,000	△ 245	
29	地域再生まちづくり事業	172,990	57,590	184,933	59,533	△ 11,943	△ 1,943	
30	拠点整備促進費(新横浜駅南部地区)	17,824	17,824	17,806	17,806	18	18	
31	エキサイトよこはま22推進事業	510,213	298,563	550,558	372,579	△ 40,345	△ 74,016	
32	ココハマポートサイド地区整備事業	93,140	740	635,940	540	△ 542,800	200	
33	みなとみらい21 関連公共施設整備事業	714,214	491,399	1,363,585	851,585	△ 649,371	△ 360,186	
34	みなとみらい21エリアマネジメント推進事業	71,000	71,000	70,800	70,800	200	200	
35	みなとみらい21 企画調整事業	8,200	8,200	8,200	8,200	0	0	
36	みなとみらい21 地区施設管理事業	498,925	416,602	509,441	433,066	△ 10,516	△ 16,464	
37	横浜駅・みなとみらい21 事業推進費	18,691	11,403	4,800	4,800	13,891	6,603	
38	まちの不燃化推進事業	700,390	414,124	669,200	417,473	31,190	△ 3,349	
39	地域まちづくり推進事業	39,551	39,548	40,611	40,544	△ 1,060	△ 996	
40	まちづくり誘導調整事業	36,832	36,832	30,767	30,767	6,065	6,065	
41	市街地調整管理費	3,309	3,309	2,603	2,603	706	706	
42	地域施設管理費(上大岡駅周辺、戸塚駅周辺、金沢八景駅周辺等)	234,341	211,085	214,146	190,889	20,195	20,196	
43	地域まちづくり推進事業(街づくり推進団体助成等)	1,638	1,638	1,645	1,645	△ 7	△ 7	
44	拠点整備促進費(その他地区)	15,000	15,000	15,000	15,000	0	0	

45	地域施設管理費（長津田駅周辺、舞岡地区）	36,310	36,310	5,300	5,300	31,010	31,010	
46	拠点整備促進費（戸塚駅西口第3地区）	16,429	429	15,800	800	629	△ 371	
47	拠点整備促進費（鶴ヶ峰駅北口周辺地区）	5,000	5,000	6,000	5,000	△ 1,000	0	
48	拠点整備促進費（二ツ橋北部第2期地区）	64,710	50,310	5,199	4,000	59,511	46,310	
49	旧上瀬谷通信施設地区周辺道路整備事業	1,252,370	611,070	295,370	166,670	957,000	444,400	
50	地下鉄高島町駅歩行者環境改善方策検討事業【区局連携】	6,000	6,000	4,800	4,800	1,200	1,200	
-	拠点整備促進費（綱島駅東口駅前地区）	0	0	7,200	7,200	△ 7,200	△ 7,200	
	計	5,019,646	2,983,835	5,299,614	2,871,636	△ 279,968	112,199	

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	景観調整課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		3	目		
歳出予算科目	一般会計 会計	11 款	1 項			
事業名称	景観形成推進事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	3,528	0	0	0		3,528
補助事業						
単独事業						
令和3年度	3,160					3,160
増△減	368	0	0	0	0	368

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
市債+一般財源	5,950	3,160	3,160	3,528	3,528	3,453
決算 事業費	2,690	2,039	1,097			
市債+一般財源	2,690	2,039	1,097			

事業概要	景観法及び横浜市魅力ある都市景観の創造に関する条例（以下「景観条例」）に基づく景観制度の運用、地域特性に応じた景観形成制度の導入に向けた調整・検討を各エリアの担当課と連携して行います。また、景観施策の普及のための広報事業を行います。							
事業開始年度	平成18年度							
根拠法令・方針決裁等	景観法 横浜市魅力ある都市景観の創造に関する条例							
事業目的・効果 (必要性)	横浜市では、「魅力と個性のある人間的な都市空間の創造」を目標に、市民・事業者・行政が協力しながら、豊かな水・緑環境や歴史的建造物などを生かした先進的なまちづくりを進めてきました。都心臨海部では、横浜ならではの景観を求めて、多くの観光客が横浜を訪れています。また住宅地や商店街などでは、市民自らが街の景観づくりにたずさわることにより、安らぎや親しみのある街並みがつくられ、地域への愛着も育まれています。「良好な景観の形成」は豊かな市民生活の実現につながることに加えて、観光や産業分野を含めた都市全体の活力向上に結びつく大切な取組です。 また現在、横浜市においても人口減少や高齢社会の時代を迎え、今後、人口構成や産業構造の変化などに対応し、集約・再生型のまちづくりが必要となることが想定されています。市民生活の豊かさや、観光振興や企業誘致等の都市間競争の視点からも、良好な景観を維持し、新たに創出することは、より一層欠かせない取組です。良好な景観は横浜に関わる全ての人々共通の資産であると考え、市民や事業者の創意工夫や既存ストックをいかしながら、市民・事業者・行政が協力して、景観面からも更なる魅力づくりを進めていくことが求められています。							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 都市美対策審議会景観審査部会付議件数 <実績推移>平成29年度9件、平成30年度17件、令和元年度24件、令和2年度10件 都市景観アドバイザー意見聴取回数 <実績推移>平成29年度0回、平成30年度0回、令和元年度12回、令和2年度6回 市内の景観に関する満足度【eアンケート結果】 <実績推移>平成29年度75.0%、平成30年度73.7%、令和元年度75.9%、令和2年度75.4% 							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
都市景観アドバイザー意見聴取回数	単位	目標	15	13	13	15	15	15
	回	実績	12	6				
制度検討実施内容	単位	目標	広報普及ツール検討	夜間景観あり方検討	夜間景観GL作成	景観誘導基礎的検討	景観誘導課題対応策整理	景観誘導制度設計具体的検討
	-	実績	広報普及動画作成	夜間景観あり方検討				制度設計手続き
表彰事業実施内容	単位	目標	表彰・次回企画	募集・選考	募集・選考	表彰・次回企画	募集・選考	表彰・次回企画
	-	実績	表彰・次回企画					
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度：景観条例施行 平成20年度：景観計画策定、都市景観協議地区策定（関内地区、みなとみらい21中央地区） 平成21年度：景観計画変更（全地域、みなとみらい21新港地区）、都市景観協議地区策定（みなとみらい21新港地区） 平成24年度：都市景観アドバイザー制度創設 平成25年度：景観条例改正（特定景観形成歴史的建造物制度創設）、景観計画変更（みなとみらい21中央地区） 令和元年度：景観計画変更、都市景観協議地区策定（山手地区） 令和3年度：景観計画変更（関内地区、みなとみらい21新港地区）、都市景観協議地区変更（関内地区） 令和4年度：夜間景観ガイドライン策定、景観計画・都市景観協議地区変更（夜間景観） 令和5年度：景観計画変更（関内地区） 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
		① 制度運用	985	420	565
② 制度企画	2,243	1,161	1,082	景観誘導手法検討による増	
③ 広報普及	300	1,579	▲ 1,279	デザイン賞の募集・選考年度でないため減	
細事業合計		3,528	3,160	368	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 吉田 和重	係長 奥村 創	景観調整係 佐野 文音
--------------------	-------------	------------	----------------

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	景観調整課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	15
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	11 款	1 項	3 目		
事業名称	屋外広告物管理・適正化事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入	その他	市債	一般財源
令和4年度	59,080	0	0	66,262	34		△ 7,216
補助事業 単独事業							
令和3年度	57,756			70,540	327		△ 13,111
増△減	1,324	0	0	△ 4,278	△ 293	0	5,895

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度			令和6年度			令和7年度		
				事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計
予算	62,878	62,039	59,005	59,080		59,080	59,080	59,080	59,080		59,080	
決算	568	△ 6,182	△ 17,383	△ 7,216		△ 7,216	△ 7,216	△ 7,216	△ 7,216		△ 7,216	
決算	56,467	58,314	54,295									
決算	△ 5,029	645	△ 6,805									

事業概要	横浜市屋外広告物条例の適切な運用を通じて、良好な景観の形成や風致の維持を図るとともに、違反広告物の是正指導や除却を通じて、市民の安全確保を図ります。 また、横浜の魅力ある景観をつくる屋外広告物を「横浜サイン」として位置づけ、良好な景観を形成することを目的に、広告主や市民へPRを行います。								
事業開始年度	昭和31年度								
根拠法令・方針決裁等	屋外広告物法、横浜市屋外広告物条例、横浜市屋外広告物条例施行規則								
事業目的・効果 (必要性)	屋外広告物法や横浜市屋外広告物条例に基づき、良好な景観の形成及び風致の維持並びに公衆に対する危害防止を実現する必要があります。そのため、屋外広告物設置等許可をはじめとする許認可を適切に遂行することが求められています。また、路上で違法に設置されるはり紙等の広告物について、簡易除却等を実施し、通行の安全を図るほか美観の維持に努める必要があります。また、大型化が進む台風をはじめとする災害や看板自体の経年劣化などの影響により、設置されている屋外広告物等が落下する事故が全国で相次いで発生しています。そこで、平成28年度より許可不要の広告物の設置が多い市内商店街を対象に安全点検まち歩きを実施し、設置状況の点検に対する啓発を行う必要があります。 一方で、屋外広告物は街の賑わいや景観形成に寄与するため、「魅力ある景観をつくる屋外広告物」を「横浜サイン」と呼び、これを広める取組を行っています。事業者や市民の関心を高めて魅力的な広告物を増やすことで、魅力ある景観を形成し、賑わいを創出するとともに観光の振興を図ります。								
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 屋外広告物法、横浜市屋外広告物条例等 屋外広告物許可実績 <ul style="list-style-type: none"> <実績推移>30年度2,455件、元年度2,491件、2年度2,259件 路上違反広告物除却実績 <ul style="list-style-type: none"> <実績推移>2年度1,902件 看板落下件数 <ul style="list-style-type: none"> 【全国】<実績推移>30年度55件、元年度34件、2年度24件(国土交通省資料による) 【本市】<実績推移>30年度1件、元年度0件、2年度0件 横浜サイン賞受賞作品件数 <ul style="list-style-type: none"> <実績推移>28年度6件 								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
屋外広告物 許可件数	単位	目標	2,508	2,922	2,823	2,864	2,484	3,105	3,150
	件	実績	2,491	2,259					
除却等(通告 書貼付含む) 件数	単位	目標	—	—	1,902	2,259	2,259	2,259	2,259
	回	実績	—	1,902					
横浜サイン 普及啓発 イベント開催	単位	目標	2	2	2	3	2	3	2
	回	実績	1	1					
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 昭和31年度 事業開始 平成25年度 横浜サイン事業開始 平成26年度 公共掲示板撤去開始 令和5年度 公共掲示板撤去完了 								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	法令に基づいた許認可(事業)		12,881	9,346	3,535
②	法令に基づいた許認可(人件費)		13,361	13,351	10	年数加算による増
③	安全対策の強化及び法の順守のための対策		30,439	32,758	▲ 2,319	実績に基づく積算の見直しによる減
④	良好な景観の形成及び風致の維持に向けた取組		2,399	2,301	98	実績に基づく積算の見直しによる増
⑤					0	
⑥					0	
	細事業合計		59,080	57,756	1,324	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 吉田 和重	係長 瓜田 智也	景観調整係 寺田 享祐
--------------------	-------------	-------------	----------------

令和 4年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	都心再生課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	16
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他						
歳出予算科目	一般会計	11	款	1	項	3	目
事業名称	都市再生管理費						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	4,845			14		4,831
補助事業 単独事業						
令和3年度	8,928			7,302		1,626
増△減	△ 4,083	0	0	△ 7,288	0	3,205

歳出		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算	事業費	10,769	8,769	62,269	5,153	5,153	5,153
	市債＋一般財源	4,925	2,925	54,967	5,139	5,139	5,139
決算	事業費	15,174	6,069	6,311			
	市債＋一般財源	7,882	2,369	6,304			

事業概要	課所管事務・事業の円滑な実施のため必要となる事務経費を執行します。							
事業開始年度	平成18年度							
根拠法令・方針決裁等								
事業目的・効果 (必要性)	都心部開発事業等地区的街づくり協議・地区計画等に関する事務に要する経費 ・街づくり協議地区における協議事務に要する経費 ・地区計画の原案作成及び運用に要する経費 ・市街地開発等の事業用地、所管施設等の維持管理等に要する経費 ・都心部における市街地開発事業全般に要する事務経費 ・その他事務費							
根拠・データ等								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	事務経費	2,770	5,316	▲ 2,546
②	所管施設管理費	2,075	3,612	▲ 1,537	事務移管の減
③				0	
④				0	
⑤				0	
⑥				0	
⑦				0	
⑧				0	
⑨				0	
⑩				0	
	細事業合計	4,845	8,928	▲ 4,083	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	高井 雄也	竹野 保雄	高橋 愛理

令和 4年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	都市再生課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他						
歳出予算科目	一般会計	11 款	1 項	3 目			
事業名称	新横浜都心部都心機能検討業務						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	42,600			25,650		16,950
補助事業 単独事業						
令和3年度	1,800					1,800
増△減	40,800	0	0	25,650	0	15,150

歳出		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算	事業費	1,800	1,800	1,800	10,600	5,800	5,800
	市債+一般財源	1,800	1,800	1,800	10,600	5,800	5,800
決算	事業費	994	1,532	2,746			
	市債+一般財源	994	1,532	2,746			

事業概要
新横浜都心における近年の社会情勢や交通インフラの充実などの都市環境の変化を踏まえ、今後も都心としての役割を果たしていくために必要なまちづくりの方向性の検討や地元まちづくり支援等を行います。

事業開始年度 平成18年度

根拠法令・方針決裁等 都市計画法（地区計画、市街地開発事業）等、街づくり協議要綱、

事業目的・効果（必要性）
新横浜都心では、新横浜都心整備基本構想（平成11年度）を策定し、都市基盤の整備や都市機能の更新・誘致を進めてきました。現在、高速横浜環状道路が開通し、神奈川東部方面線の全線開業や中央リニア新幹線の開通が見込まれる中、新横浜都心を取り巻く都市環境は大きな変化を迎えます。そのため、今後、効果的な施策を展開していくにあたり、必要となる将来機能を見据えた新横浜都心のまちづくりの方向性を定めることを目的としています。
既に、令和元年11月に先行して開業を果たした羽沢横浜国大駅周辺で、駅前の土地区画整理事業の換地処分とともに具体的な土地活用が進められており、こうした新横浜都心での開発動向等を捉えた「新横浜まちづくりビジョン」の早期策定が求められています。
また、自主的にまちづくり計画検討を行う地域では、コーディネーター派遣等の活動支援を行う必要があります。さらに、令和4年度は、東部方面線新横浜駅の開業機会を捉えた街の賑わい創出や回遊性を高める取組が求められており、地元が主体となった新横浜環境整備にて「緑化ボール」の増設が予定されています。
【令和4年度実施内容と期待される効果】
①新横浜都心機能誘導策検討
新横浜都心圏域のインフラ整備等を踏まえた新たな都心機能や導入手法を検討し、新横浜都心機能の向上を図ります。
②まちづくり活動支援
新横浜都心における地域まちづくり活動への支援を行うことで、新横浜都心の魅力向上に繋がります。

根拠・データ等
・「横浜市成長産業立地促進助成制度（経済局）」を活用して横浜市内に進出した企業数
<実績推移>平成30年度8社、元年度11社、2年度7社
・新横浜駅（JR、新幹線、市営地下鉄）の1日当たりの乗降客数
<実績推移>平成30年度27.4万人、元年度26.9万人、2年度15.7万人
令和4年度下期 相鉄・東急直通線新横浜駅（仮称）開業予定

事業指標		年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
成長産業の新横浜都心進出企業数	単位	目標	3	3	3	3	3	3	3
	社	実績	7.0	1.0					
地区内全駅の駅乗降客数	単位	目標	34	34	24	25	28	28	28
	万人/日	実績	34.9	22.3					
	単位	目標							
		実績							

事業スケジュール
平成30年度 新横浜都心部まちづくり検討
令和元年度 新横浜都心機能誘導策検討（市有地活用検討） ※高速横浜環状北西線開通、「相鉄・JR直通線」開業
令和2年度 新横浜都心機能誘導策検討（新横浜二丁目周辺都市計画検討）
令和3年度 新横浜都心機能誘導策検討（羽沢地区都心機能検討）、（仮称）新横浜都心まちづくりビジョンの検討
令和4年度 （仮称）新横浜都心まちづくりビジョン（案）作成
令和5年度以降 ビジョン実現に向けた制度設計（土地利用誘導手法等）の検討

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	新横浜都心機能誘導策検討	4,000	1,200	2,800
②	まちづくり活動支援	38,600	600	38,000	地元主体の新横浜環境整備事業の増
③				0	
④				0	
⑤				0	
⑥				0	
⑦				0	
⑧				0	
⑨				0	
⑩				0	
	細事業合計	42,600	1,800	40,800	

本資料は、公正・適正に作成しました。

課長	高井 雄也	係長	高田 剛維	係	黒崎 智基
----	-------	----	-------	---	-------

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	都心再生課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	18
事業区分	■ 施設等整備費 <input type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	会計	11 款	1 項	3 目		
事業名称	関内・関外地区活性化推進事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	財産収入	その他	市債	一般財源
令和4年度	176,068				20,000	38,000	118,068
補助事業	0						0
単独事業	176,068				20,000	38,000	118,068
令和3年度	348,818	72,200		84,000	32,000	103,000	57,618
増△減	△ 172,750	△ 72,200	0	△ 84,000	△ 12,000	△ 65,000	60,450

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	1,300,866	967,230	971,200			2,280,038	2,587,875	10,069,259
市債+一般財源	△ 541,745	649,442	695,450			1,334,776	1,498,938	5,190,134
事業費	1,371,762	461,903	577,902					
市債+一般財源	△ 1,053,156	293,455	457,640					

事業概要	旧市庁舎街区を中心とする「関内駅周辺地区」と新市庁舎のある「北仲通地区」という二つの結節点における拠点づくりをはじめ、多彩な交通手段による回遊性を高める基盤づくりや多様性を尊重した誰もが安心できる環境づくりを進め、関内・関外地区におけるまちの賑わいや活力の創出につなげていく。								
事業開始年度	平成20年度								
根拠法令・方針決裁等	関内・関外地区活性化推進計画 (H21)、関内・関外地区活性化ビジョン (R元)、関内駅周辺地区エリアコンセプトプラン (R元)								
事業目的・効果 (必要性)	<p>関内・関外地区において、令和2年6月の市庁舎移転を契機とした、地区全体の業務再生、賑わいや活力づくりを進めることを目的とする。</p> <p>関内駅周辺地区では「国際的な産学連携」「観光・集客」をテーマとする新しいまちづくりを推進し、新市庁舎を中心とした北仲通地区ではみなとみらい21地区と関内地区の結節点として拠点整備を進めることで、この2地区が牽引役として関内・関外地区全体を活性化させていくことが求められる。大規模土地利用転換を通じた拠点開発やイノベーションが生み出される環境づくりなどにより業務・ビジネスの再生を図るとともに、「文化・芸術」や「スポーツ・健康」などをテーマとする取組をより一層推進し、地区の多様な賑わいや活力づくりを推進していくことが求められる。</p> <p>関内・関外地区内外の回遊性向上を高めるため、水上交通のさらなる充実や歩行者空間のネットワーク形成を進めることにより、賑わいにつながる移動環境の向上が期待される。さらに、公共空間や公開空地等を有効活用することで、地区の個性を生かして賑わいや活力づくりにつながる取組を一層展開していくことが望まれる。</p>								
根拠・データ等	<p>関内・関外地区の鉄道駅の一日の乗降客数</p> <p><実績推移>元年度 641千人、2年度 455千人、3年度 491千人(目標)、4年度 526千人(目標)</p> <p>※新型コロナウイルスの影響で2年度に大幅に減少した。7年度に元年度の実績に近い数字まで復活すると想定している。</p>								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
鉄道駅の一日の乗降客数	単位	目標	645	651	491	526	562	597	633
	千人	実績	641.0	455.0					
	単位	目標							
		実績							
	単位	目標							
		実績							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年度：「関内・関外地区活性化推進計画」(以下、「活性化計画」)策定(3月) 平成24年度：「関内・関外地区活性化協議会」(以下「活性化協議会」)設立(12月) 令和元年度：「関内駅周辺地区エリアコンセプトプラン」策定(1月) 令和元年度：「関内・関外地区活性化ビジョン」策定(3月) 令和5年度：学校法人関東学院開校予定(教育文化センター跡地活用事業) 令和6年度：横浜文化体育館メインアリーナ供用予定 令和7年度：旧市庁舎街区の開業予定 								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	関内駅周辺地区活性化拠点整備	69,900	225,550	▲ 155,650	拠点開発の進捗による減
②	公共空間の利活用事業	15,500	45,500	▲ 30,000	ガス灯基盤整備の終了	
③	関内・関外地区の連携強化の取組	90,668	77,768	12,900	委託検討費の増等	
④					0	
⑤					0	
⑥					0	
⑦					0	
⑧					0	
⑨					0	
⑩					0	
	細事業合計		176,068	348,818	▲ 172,750	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	高井 雄也	竹野 保雄	高橋 愛理

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	都心再生課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	19
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他						
歳出予算科目	一般会計	11 款	1 項	3 目			
事業名称	関内・関外地区等まちづくり事業						

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	寄付金	繰入金	市債	一般財源
令和4年度	216,448			1,750	209,000		5,698
補助事業 単独事業							
令和3年度	219,448			4,505	209,000		5,943
増△減	△ 3,000	0	0	△ 2,755	0	0	△ 245

歳出		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算	事業費	209,608	210,959	219,248	215,000	15,000	15,000
	市債+一般財源	6,908	4,259	5,648	7,000	7,000	7,000
決算	事業費	10,391	10,714	10,961			
	市債+一般財源	4,689	△ 3,306	1,012			

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> みなとみらい線と東急東横線の相互直通運転による東急東横線横浜～桜木町間の廃線に伴い、昭和63年に「市、東急電鉄株、野毛地区街づくり会」の三者で締結した「みなとみらい21線及び地区振興に関する覚書（・確認書）」（野毛振興策）に基づき、地元関係者と協議しながら、確認書・覚書に定められた振興策（環境整備等）を実施する。 関内・関外地区において、地元と協働したまちづくりルール等の検討を始めとした、地域まちづくり支援を実施する。 							
事業開始年度	昭和63年度							
根拠法令・方針決裁等	「みなとみらい21線及び地区振興に関する覚書」（野毛その他 振興策）、都市計画法、景観法							
事業目的・効果 (必要性)	<ul style="list-style-type: none"> 野毛振興策等関連 野毛地区では、東急東横線横浜～桜木町間の廃線及びみなとみらい線の開業にかかる、野毛振興策（昭和63年）に基づく施策が継続中であり、最近では平成28年8月12日に合意した確認書の内容に沿って、早期の対応が求められている。具体的には、北仲通地区で進む開発等を踏まえ、野毛地区から北仲通地区への動線の強化（エスカレーターの設置）を通じて、市営地下鉄桜木町駅、JR桜木町駅、MM線馬車道駅の円滑化を図る。 関内・関外地区等まちづくり支援 関内・関外地区を中心とした都心部においては、開港以来の歴史や文化、個性を活かした魅力あるまちづくりを進めており、地元と協働しながら、地区計画やまちづくりルール等を活用したまちづくりを進める。また、各地区において、地元のまちづくり活動団体が行う地域まちづくりに係る発意的・主体的な取組に対する支援を行う。 野毛山周辺地区については、動物園や配水池等の施設が立地し、国有地も所在する環境を踏まえ、良好な市街地形成を行うため、今後の土地活用の方針を整理する。 							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 野毛振興策関連 実施済み施策：野毛ちかみち整備、地区内歩行者環境整備、野毛県道歩道整備、桜木町一日ノ出町駅直行バス（路線廃止済）、地区内再開発、JR桜木町新改札設置等 継続施策：北仲動線整備、旧東横線線跡地の活用、地下駐車場の整備等 関内・関外地区等まちづくり支援 関内・関外地区のまちづくり支援（伊勢佐木町、馬車道、中華街、北仲通、初黄・日ノ出町、長者町等） 							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
野毛振興策	単位	目標	北仲動線の検討・整備	北仲動線の検討・整備	北仲動線の検討・整備	北仲動線の検討・整備等	北仲動線の検討・整備等	北仲動線の検討・整備等
	推進	実績	推進（調査等）	推進（調査等）				
地域まちづくり支援	単位	目標	まちづくり支援	まちづくり支援	まちづくり支援	まちづくり支援	まちづくり支援	まちづくり支援
	地区数	実績	5団体	5団体				
	単位	目標						
	実績							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 野毛振興策関連 令和4年度以降：北仲動線整備、その他振興策の検討 関内・関外地区等まちづくり支援 令和4年度以降：地域まちづくり支援の実施、新たなルールの策定支援等 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	野毛振興策関連		209,040	208,040	1,000
②	関内・関外地区等まちづくり支援		7,408	11,408	▲ 4,000	委託検討費の減
③					0	
④					0	
⑤					0	
⑥					0	
⑦					0	
⑧					0	
⑨					0	
⑩					0	
	細事業合計		216,448	219,448	▲ 3,000	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	遠藤 信義	小谷 友介	保下 由梨香

令和 4年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	都心再生課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	21
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他						
歳出予算科目	一般会計	11 款	1 項	3 目			
事業名称	地域再生まちづくり事業						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	寄付金	繰入金	市債	一般財源
令和4年度	172,990			110,000	5,400		57,590
補助事業 単独事業							
令和3年度	184,933			120,000	5,400		59,533
増△減	△ 11,943	0	0	△ 10,000	0	0	△ 1,943

歳出		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算	事業費	186,385	191,385	195,533	170,000	170,000	170,000
	市債+一般財源	56,385	56,385	59,533	55,000	55,000	55,000
決算	事業費	184,231	184,478	141,550			
	市債+一般財源	52,147	54,776	59,359			

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・中区初黄・日ノ出町地区における違法飲楽街の環境改善をするため、旧小規模店舗等の利用転換を促進し安全で明るく住みやすいまちづくりを目指す。 ・ポートピア横浜環境整備協力費寄附金を活用した環境整備を図る。 							
事業開始年度	平成20年度							
根拠法令・方針決裁等	初黄・日ノ出町地区対策の取組方針について（H18年度方針決裁・都市経営局）、初黄・日ノ出町地区における地域再生事業に関する補助金交付要綱、ポートピア横浜の設置に関する協定書、ポートピア横浜に関する細目協定書							
事業目的・効果（必要性）	<ul style="list-style-type: none"> ・初黄・日ノ出町周辺地区等整備 旧違法小規模店舗等の空き物件が多く残る初黄・日ノ出町地区において、土地建物利用転換促進にむけた取組を推進する。 ア. 土地の借り上げ等を促進し、文化芸術を核とした「まち」として再生を図る土地利用に供する。 イ. 初黄・日ノ出町地区の新たな賑わいを生む担い手の発掘と、エリアマネジメントの推進を行う。 ウ. 京急高架下周辺及び旧違法小規模店舗の老朽化を踏まえた、用地の活用方針の整理を進める。 借上げ事業等、直接民間で小規模店舗が活用できる仕組みづくりも必要だが、街はまだ警察、行政が手を緩めると元に戻ってしまうかねないような営業活動のしにくい状態である。このため、当面の間は行政主導の利活用推進を進める必要がある。 ・寿町周辺地区整備 寿町周辺地区において、中区役所及び関連局が連携して実施する環境整備事業に対し、事業執行促進を図るとともに、全体調整を行う。寿地区という特徴的な街の環境整備を公平かつ効果的に進めるにあたり、本市が事業を実施する必要性は強い。 							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・初黄・日ノ出町周辺地区等整備 旧違法小規模店舗の残存数 事業当初：約260、令和2年度：約90（民間による転用等で随時変化） 横浜市買収・借上げ店舗数 令和2年度末：81店舗（行政主導の利活用店舗数） ・寿町周辺地区整備 公園・広場・道路整備、不法投棄対策、生活衛生対策等の推進 							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
店舗借上	単位	目標	5	5	5	5	5	5
	件	実績	1	1				
環境整備	単位	目標	環境整備(道路整備等)	環境整備(道路整備等)	環境整備(道路整備等)	環境整備(道路整備等)	環境整備(道路整備等)	環境整備(道路整備等)
	推進	実績	推進	推進				
	単位	目標						
	実績							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・初黄・日ノ出町 平成20年度：事業開始 令和4年度：店舗借上、転用等の推進。民間利活用推進策の検討 令和5年度以降：民間主導のまちづくりへの移行方策の検討、実施 ・寿町周辺地区整備 令和4年度以降：環境整備推進 							

(単位：千円)

細事業（事業内訳）	細事業名称	4年度	3年度	差引（増減）	増減説明
	①	初黄・日ノ出町周辺地区等整備	62,990	64,933	▲ 1,943
②	寿町周辺地区整備	110,000	120,000	▲ 10,000	寄附額の減少見込のため
③				0	
④				0	
⑤				0	
⑥				0	
⑦				0	
⑧				0	
⑨				0	
⑩				0	
	細事業合計	172,990	184,933	▲ 11,943	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	遠藤 信義	小谷 友介	保下 由梨香

令和 4年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	都市再生課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	22
事業区分	■ 施設等整備費 <input type="checkbox"/> その他						
歳出予算科目	一般会計	11 款	1 項	3 目			
事業名称	拠点整備促進費（新横浜駅南部地区）						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	17,824					17,824
補助事業						0
単独事業	17,824					17,824
令和3年度	17,806					17,806
増△減	18	0	0	0	0	18

歳出		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算	事業費	8,262	18,262	9,762	40,000	224,000	500,000
	市債+一般財源	8,262	18,262	9,762	40,000	224,000	500,000
決算	事業費	7,718	13,886	7,097			
	市債+一般財源	7,718	13,886	7,097			

事業概要	新横浜駅南部地区は、新横浜都心に位置するものの、駅前には未利用地が広がり、道路などの都市施設が未整備のままです。そのため、平成15年に廃止された土地区画整理事業にかかわる新たなまちづくりを地元とともに進めています。								
事業開始年度	平成15年度								
根拠法令・方針決裁等	都市計画法（市街地開発事業）等								
事業目的・効果 (必要性)	<p>本事業は、市施行の土地区画整理事業の廃止という経過を踏まえ、改めて計画段階から地元関係者との協働により、都心機能と住環境のバランスに配慮した新たなまちづくりを推進する必要があります。そのため、高度利用を検討する駅前エリアと現在の住環境を維持する住宅エリアに分け、まちづくりの再構築を図っています。令和3年度までに、再開発準備組合は地権者の合意形成を進めるとともに、都市計画変更に向けた事業構想案を提出します。本市としては合意形成に向けた必要な支援を行うとともに、都市計画変更を前提とした関連する公共施設の整備検討と関係機関協議を行う必要があります。</p> <p>令和4年度は都市計画変更に向けた具体的な設計協議を進めるにあたり必要な公共設計を進めます。</p> <p>また、先行取得した用地を適正管理するため、除草・伐木の委託及び管理施設の修繕等を行います。</p> <p>【令和4年度実施内容と期待される効果】</p> <p>①道路設計等委託 新横浜駅南部地区に関する道路設計等を実施し、新横浜南部地区の事業を推進します。</p> <p>②新横浜駅周辺整備検討 新横浜駅南部地区に関連して、南北の分断解消を通じた駅周辺の歩行者利便性の向上に向けた通路検討と関係権利者協議を実施し、新横浜南部地区の事業を推進します。</p> <p>③用地管理その他費用 新横浜駅南部地区先行取得地の用地維持管理等を行います。</p>								
根拠・データ等									
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
新横浜南部準備組合加入率	単位	目標	50%	52%	55%	60%	67%	67%	70%
	%	実績	50%	53%					
	単位	目標							
		実績							
	単位	目標							
		実績							
事業スケジュール	<p>H19-H22年度 地域住民・地権者協議の推進、新たなまちづくり(案)の作成</p> <p>H23-H25年度 駅前エリア(5ha地区、JR横浜線北側)での事業化検討</p> <p>H26-H30年度 駅前直近地区での再開発事業の検討、合意形成、準備組合設立</p> <p>R1-R7年度 合意形成 都市計画変更手続き 再開発組合設立・工事着手</p> <p>R7-R12年度 再開発事業完了 再開発に伴う道路整備実施</p>								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	道路設計等委託			
②	新横浜駅周辺整備検討				関係権利者協議深度化に伴う増
③	用地管理その他費用	3,824	4,762	▲ 938	事業量精査による減
④					0
⑤					0
⑥					0
⑦					0
⑧					0
⑨					0
⑩					0
	細事業合計	17,824	17,806	18	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	高井 雄也	高田 剛維	森 豊明

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	都市整備局		横浜駅・みなとみらい推進課		新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	17
事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 施設等整備費		<input type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	11	款	1	項	3	目	
事業名称	エキサイトよこはま22推進事業							

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	510,213	211,650			168,000	130,563
補助事業	385,800	211,650			168,000	6,150
単独事業	124,413					124,413
令和3年度	550,558	177,979			244,000	128,579
増△減	△ 40,345	33,671	0	0	△ 76,000	1,984

歳出	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
	事業費	市債+一般財源		事業費	市債+一般財源		事業費	市債+一般財源	
事業費	1,246,575	785,865		1,458,959	980,369		1,346,915	880,439	
市債+一般財源									
事業費	1,568,736	1,222,938		1,289,214	997,922		343,763	240,638	
市債+一般財源									

事業概要	横浜駅周辺地区では、建物の更新時期の到来、みなとみらい21地区の開発推進に伴う一体的なまちづくりの必要性、浸水被害の発生、羽田空港国際化などを契機として、「エキサイトよこはま22」を平成21年12月に策定し、新たなまちづくりの指針を策定することにより、民間と行政が連携・協働して、まちづくりを進めている。								
事業開始年度	平成18年度								
根拠法令・方針決裁等	都市再生特別措置法、都市計画法、国家戦略特別区域法								

事業目的・効果 (必要性)	<p>「エキサイトよこはま22」は策定段階から民間と国・県・市が連携・協力して計画づくりを行い、その実現に当たっても公民の役割分担・連携のもとに進めていくことが前提となっている。このため、建替や開発にあわせて公共施設等の整備する必要性から、本市が民間と連携し、当地区に民間投資を呼び込み、また、都市の安全（大規模地震や治水上の課題等）に対応するなど、計画推進に取り組むことが必要である。</p> <p>国の成長戦略や災害に対する安全性、環境負荷低減へ対応し、乗降客数200万人/日を超える巨大ターミナルである横浜駅周辺を活性化していくことは、本市全体への波及効果が大きい。本市が事業推進に対応したリーダーシップを発揮することにより、民間と行政が連携し、民間開発の誘導や、それに合わせたインフラ整備など効率的な事業展開を推進し、横浜の玄関口としてふさわしい魅力向上などに寄与する。</p> <p>浸水被害や大規模地震に対応した安全性の向上や経済面での商業ポテンシャルの向上、就業人口の増加、税収増効果、国際都市横浜の玄関口にふさわしい魅力づくり、駅東西の回遊性向上などに寄与する。</p>								
根拠・データ等	<p>公共事業再評価調査（平成29年度第1回横浜市公共事業評価委員会審議資料）</p> <p>横浜駅大改造計画市民意見募集実施結果（平成21年12月）</p> <p>鉄道乗降客数（約230万人（令和元年））</p> <p>公示地価変動率（3.3%増（西区南幸一丁目））</p>								

事業指標	年度	元年度	2年度						
			3年度	4年度	5年度	6年度	7年度		
エキサイトよこはま22推進事業	単位	目標	事業中	事業中	事業中	事業中	事業中	事業中	事業中
	実績		馬の背解消	雨水貯留槽整備(JR横浜タワー)					
維持管理施設	単位	目標	2	4	5	5	5	5	5
	箇所数	実績	2	4					
	単位	目標							
	実績								

事業スケジュール	<p>平成21年12月 「エキサイトよこはま22」策定</p> <p>平成22年6月 第1回エキサイトよこはま22懇談会開催</p> <p>平成24年8月 特定都市再生緊急整備地域の整備計画策定</p> <p>平成24年度末 まちづくりガイドライン改定</p> <p>平成25年度末 順次事業化推進</p> <p>令和元年度 西口地下街中央通路接続工事及びJR横浜タワー着工</p> <p>令和2年度 西口地下街中央通路接続事業 新設通路開通</p> <p>令和2年度 JR横浜タワー開業</p>								
----------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	エキサイトよこはま22推進事業	494,204	544,549	▲ 50,345	事業進捗による
	②	横浜駅周辺施設維持管理業務	16,009	6,009	10,000	対象施設の増による
細事業合計			510,213	550,558	▲ 40,345	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	浦山 大介	中野 義和	時川 亜希子

令和 4年度 事業計画書

事業局課	都市整備局		横浜駅・みなとみらい推進課		新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	20
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費		<input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	11	款	1	項	3	目	
事業名称	ヨコハマポートサイド地区整備事業							

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入	指定寄附	市債	一般財源
令和4年度	93,140			92,400			740
補助事業 単独事業							
令和3年度	635,940			92,400	543,000		540
増△減	△ 542,800	0	0	0	△ 543,000	0	200

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	事業費	172,780	92,780	92,940	93,140	93,140
市債+一般財源	380	380	540	740	740	740
決算	131,476	92,780	92,831			
市債+一般財源	380	380	431			

事業概要	地元街づくり協議会の会費を負担するとともに、平成28年度に事業用定期借地契約を締結したC4街区活用事業者から支払われる借地料を都市整備基金に積み立てます。また、広告付案内サイン・無線LAN事業により設置される案内サインの地図盤面の更新を実施します。							
事業開始年度	昭和63年度							
根拠法令・方針決裁等	都市計画法							
事業目的・効果 (必要性)	ヨコハマポートサイド地区は、都心臨海部における複合市街地の形成を目指し、都市基盤施設の整備とともに、都心型住宅を中心に、業務・商業・サービス・文化等の施設の集積を図っています。							
根拠・データ等	地区名称：ヨコハマポートサイド地区 計画地：神奈川区青木町、金港町、大野町、栄町地内 面積：約25.1ha（住宅市街地総合整備事業）、約18.5ha（地区計画）							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
維持管理施設	単位	目標	2	2	8	8	8	8
	箇所数	実績	2.0	2.0				
まちづくり協議会主催イベント	単位	目標	2	2	2	2	2	2
	件	実績	2.0	0.0				
	単位	目標						
	実績							
事業スケジュール	平成30年度 C4街区活用事業者 工事完了 平成31年度 C4街区活用事業者 事業開始							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	ヨコハマポートサイド地区整備事業	93,140	635,940	▲ 542,800
	細事業合計	93,140	635,940	▲ 542,800	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	浦山 大介	三浦 武志	岩井 萌子

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	都市整備局		横浜駅・みなとみらい推進課		新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	23
事業区分	■ 施設等整備費		□ その他					
歳出予算科目	一般会計	11	款	1	項	3	目	
事業名称	みなとみらい2 1 関連公共施設整備事業							

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	714,214	222,815			434,000	57,399
補助事業	557,039	222,815			334,000	224
単独事業	157,175				100,000	57,175
令和3年度	1,363,585	512,000			768,000	83,585
増△減	△ 649,371	△ 289,185	0	0	△ 334,000	△ 26,186

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算	307,700	469,300	305,505			632,440	725,440	552,440
市債+一般財源	214,200	367,660	243,225			458,440	516,240	412,440
決算	108,247	447,835	253,732					
市債+一般財源	108,247	321,335	212,757					

事業概要	みなとみらい2 1 中央地区において、街区開発に伴って見込まれる来街者の増加に対応する周辺基盤を整備し、安全で快適な歩行環境及び地区内の回遊性向上に向けた歩行者ネットワークを形成します。								
事業開始年度	平成16年度								
根拠法令・方針決裁等	都市計画法、道路法								
事業目的・効果(必要性)	みなとみらい2 1 中央地区では、地区計画で歩行者ネットワークを位置付けており、官民が一体となって、安全で快適な歩行環境の整備を進めています。街区開発者は公共空間を含めた一体的な計画を検討するため、官民の双方にとって効率的な整備ができ、本市が行う公共施設整備のコスト縮減にもつながり、歩行者ネットワークも同時に形成できることから、街区開発に合わせて周辺基盤整備を行うことが必要です。								
根拠・データ等	みなとみらい2 1 中央地区で位置付けている歩行者ネットワークは、開発当初の計画をベースとして、街区開発が概成されてきたことを踏まえて、実態に近い形で街区開発が全て完了した際の歩行者交通量推計結果により見直しを行い、歩行者が安全に通行できるサービス水準や歩行者の分散などを考慮し、位置の追加や幅員構成を決定しています。 令和2年度には、パシフィコ横浜ノースの開業に合わせてキングモール橋を供用させており、令和3年度からは、現在進めている街区開発にあわせて、安全で快適な歩行環境の構築に必要となるペDESTリアンデッキ整備等の工事に着手しています。								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
歩行者ネットワーク施設整備件数	単位	目標	1	1	3	2	2	3	4
	件	実績	1	1					
歩行者デッキ等整備率	単位	目標	52	63	63	67	70	70	74
	%	実績	52	63					
	単位	目標							
	実績								
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度：キングモール橋供用開始 令和3年度：(仮称) 37-38街区間デッキ整備工事着手<みなとみらい大通りデッキ> (仮称) 高島水際線デッキ整備工事着手<観光エンタメゾーン周辺デッキ> 令和4年度：(仮称) 37-38街区間デッキ供用予定 令和5年度：(仮称) 高島水際線デッキ供用予定 								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
		① 観光エンタメゾーン周辺デッキ	547,039	1,028,000	▲ 480,961
② みなとみらい大通りデッキ	25,000	280,000	▲ 255,000	事業進捗による減	
③ 周辺基盤整備	125,135	41,880	83,255	事業数増	
④ 歩行者デッキ維持管理	17,040	13,705	3,335	維持管理施設増	
細事業合計		714,214	1,363,585	▲ 649,371	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	遠藤 拓也	織地 啓	永安 純一

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	横浜駅・みなとみらい推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	24
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	11 款	1 項	3 目		
事業名称	みなとみらい21エリアマネジメント推進事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	71,000					71,000
補助事業 単独事業						
令和3年度	70,800					70,800
増△減	200	0	0	0	0	200

歳出		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算	事業費	671,500	671,500	957,500	71,000	71,000	71,000
	市債+一般財源	71,500	71,500	70,500	71,000	71,000	71,000
決算	事業費	671,500	671,500	657,800			
	市債+一般財源	71,500	71,500	70,800			

事業概要	一般社団法人横浜みなとみらい21（以下、「YMM」という。）に対して事業費を補助します。また、地権者として、YMMの会員として定められた会費を負担します。							
事業開始年度	平成21年度							
根拠法令・方針決裁等	横浜市「一般社団法人横浜みなとみらい21」補助金交付要綱							
事業目的・効果 (必要性)	当地区の魅力を高め、質の高い都市環境の維持・向上を図り、もって活力あふれる国際文化都市・横浜の発展に寄与することを目指し、YMMを中心に、当地区の街づくりに係わる多様な主体が一体となって、街づくり調整・環境対策・防災対策等のエリアマネジメントを実践します。							
根拠・データ等								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	令和4年4月 補助金（4月～9月分）交付 7月 会費支出 令和5年3月 補助金（10月～3月分）交付							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	みなとみらい21エリアマネジメント 推進費	71,000	70,800	200
	細事業合計	71,000	70,800	200	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	遠藤 拓也	三浦 武志	岩井 萌子

令和 4年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	横浜駅・みなとみらい推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号
事業区分	■ 施設等整備費 <input type="checkbox"/> その他		3	目	
歳出予算科目	一般会計	11 款	1 項		
事業名称	みなとみらい21企画調整事業				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	8,200					8,200
補助事業						
単独事業						
令和3年度	8,200					8,200
増△減	0	0	0	0	0	0

歳出		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算	事業費	6,120	5,700	8,200	7,000	7,000	7,000
算	市債+一般財源	6,120	5,700	8,200	7,000	7,000	7,000
決算	事業費	7,359	5,332	7,796			
算	市債+一般財源	7,359	5,332	7,796			

事業概要	みなとみらい21の都市像の実現に向け、地区の現況調査や開発誘導策の検討を行い、業務機能の集積や観光・MICE機能の強化等に資する開発を促進する。							
事業開始年度								
根拠法令・方針決裁等								
事業目的・効果 (必要性)	<p>■開発調整事業 開発進捗率が約9割を超え、地区の概成が近づいてきている。 ア 地区の概成後を見据えて、街として運用のフェーズに入りつつある中で、エリアマネジメントの重要性が増している。その取り組みの一つとして、各街区で整備されているオープンスペースをいかに活用して活気ある街づくりを進めるかが重要となっており、オープンスペースの環境整備のための誘導策を検討する必要がある。 イ 地区内では新規開発が活況を呈し、建設中の街区も含めると最終形が見えつつあるが、最後の仕上げとしては都市空間をどのように作りこんでいくかという協議の中ではVRを活用し将来形を見据えたものにしていく必要がある。そのため、開発誘導策としてのVRを更新する。 ウ 観光エンタメゾーン（60・61・62街区）の街づくりの仕上げとして、交通課題の解決等の土地利用誘導へ向けた検討を行う必要がある。</p> <p>■来街者調査 街の活性化の指標となる年間来街者数や歩行者流動量を把握し、今後の街づくりに活かしていく。</p>							
根拠・データ等	開発進捗率（令和3年8月現在） 本格利用：約90.8% 暫定利用含む：約96.0%							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	令和3年度：VR更新、景観形成ガイドライン改正 令和4年度：VR更新、公共空間活用検討、観光エンタメゾーン土地利用誘導検討【参考】劇場基本設計（政策局）※予定 来街者調査							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	みなとみらい21企画調整事業	8,200	8,200	0	
	細事業合計	8,200	8,200	0		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	遠藤 拓也	土師 朝子	羽生 晃子

令和 4年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	横浜駅・みなとみらい推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	25
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	11 款	1 項	3 目		
事業名称	みなとみらい21地区施設管理事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	財産収入	雑入	市債	一般財源
令和4年度	498,925			42,323	40,000		416,602
補助事業							
単独事業							
令和3年度	509,441	15,059		61,316			433,066
増△減	△ 10,516	△ 15,059	0	△ 18,993	40,000	0	△ 16,464

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度			令和6年度		令和7年度
				令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度	
予 事業費	415,393	471,844	516,612	1,573,673	1,328,165	1,115,165			
市債+一般財源	361,525	350,540	456,624	1,437,774	1,285,842	1,072,842			
決 事業費	415,666	454,236	801,757						
算 市債+一般財源	360,982	332,847	741,923						

事業概要	クイーンズスクエア横浜内に整備されているクイーンモール、ステーション・コア及び関連スペースについて、管理運営業務を実施します。また、R3年度に実施設計を行った特定天井改修及びシースルーEV更新について引き続き事業を実施します。桜木町駅前歩行者広場及び主要な歩行者動線である新高島歩行者通路について、警備・清掃・廃棄物処理業務を実施します。								
事業開始年度	平成9年度								
根拠法令・方針決裁等	「みなとみらい21中央地区24街区の開発に関する基本協定書」（平成4年9月30日締結） 「みなとみらい21中央地区24街区の開発に関する基本協定書の一部を変更する協定書」（平成9年2月5日締結）								
事業目的・効果 (必要性)	<p>1 クイーンモール等管理運営業務 横浜市を代表するみなとみらい21地区の中核施設であるクイーンズスクエア横浜について、クイーンモール等を中心に、みなとみらい駅と連続した空間として快適でにぎわいのある先進的な空間を維持し、地域全体の価値を高めつつ活性化を図る。</p> <p>2 桜木町駅前歩行者広場等管理業務 みなとみらい21地区の玄関口である桜木町駅前歩行者広場と横浜駅からの主要動線である新高島歩行者通路について、安全かつ清潔な歩行者空間として維持するため、立哨・巡回警備及び清掃等の管理業務を行う。</p>								
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> クイーンモール等 面積：約19,166㎡ 桜木町駅前歩行者広場 面積：約5,200㎡（うち管理面積約4,576㎡） 新高島駅前歩行者通路 面積：約467㎡ <p>施設内容：通路、ギャラリー、イベントスペース 施設内容：街路灯14基、植栽、イベント広場 施設内容：立入防護柵</p>								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
QM等管理運営業務	単位	目標	維持管理・修繕	維持管理・修繕	維持管理・修繕・特定天井改修・昇降機更新	維持管理・修繕・特定天井改修・昇降機更新	維持管理・修繕・特定天井改修・昇降機更新	維持管理・修繕改修・昇降機更新	維持管理・修繕改修・昇降機更新
	実績	維持管理・修繕	維持管理・修繕						
桜木町駅前歩行者広場等管理業務	単位	目標	警備・清掃・廃棄物処理	警備・清掃・廃棄物処理	警備・清掃・廃棄物処理	警備・清掃・廃棄物処理	警備・清掃・廃棄物処理	警備・清掃・廃棄物処理	
	実績	警備・清掃・廃棄物処理	警備・清掃・廃棄物処理						
	単位	目標							
	実績								
事業スケジュール	通常の管理運営業務を継続することに加え、専有QM等管理業務については、施設の経年に伴う大規模な修繕改修を予定しています。 令和4・5年度 特定天井改修工事 令和4年度 シースルーEVリニューアル工事								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	クイーンモール等管理運営事業	487,725	498,241	▲ 10,516
②	桜木町駅前歩行者広場等管理業務	11,200	11,200	0	
細事業合計		498,925	509,441	▲ 10,516	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	遠藤 拓也	三浦 武志	香川 千亜紀

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	都市整備局		横浜駅・みなとみらい推進課		新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費		<input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	11	款	1	項	3	目
事業名称	横浜駅・みなとみらい21事業推進費						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入	雑入	市債	一般財源
令和4年度	18,691				7,288		11,403
補助事業							
単独事業							
令和3年度	6,337						6,337
増△減	12,354	0	0	0	7,288	0	5,066

歳出		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算	事業費	6,191	6,781	4,800	18,269	18,269	18,269
決算	市債+一般財源	6,181	6,771	4,790	13,043	13,043	13,043
予算	事業費	4,401	5,887	3,022			
決算	市債+一般財源	4,389	5,867	3,008			

事業概要	<p>広報事業費：みなとみらい21地区の広報パンフレット等の作成を行う。 かなっくウォーク管理費：東神奈川駅前の歩道橋のうち所管部分の応急措置及び清掃、電気設備の維持補修、補修計画検討を行う。 事務事業費：横浜駅周辺地区およびみなとみらい21地区の街づくりにかかる総合的な調整業務を行う。</p>								
事業開始年度									
根拠法令・方針決裁等									
事業目的・効果 (必要性)	<p>横浜駅周辺地区およびみなとみらい21地区の街づくりを推進するため、地区の構成員としての役割を担い、広聴広報関係業務、所管施設管理業務およびその他行政として総合的な調整業務を行う。</p>								
根拠・データ等									
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
広報事業	単位	目標	映像資料作成・広報物作成	映像資料作成・広報物作成	映像資料作成・広報物作成	映像資料作成・広報物作成	映像資料作成・広報物作成	映像資料作成・広報物作成	
	実績	映像資料作成・広報物作成	映像資料作成・広報物作成						
補修対象面積	単位	目標	505	505	505	505	505	505	
	m ²	実績	505	505					
	単位	目標							
	実績								
事業スケジュール	<p>広報事業費 かなっくウォーク管理費</p>								

(単位：千円)

細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
①	広報事業費	5,900	2,900	3,000	DVD製作費の増
②	かなっくウォーク管理費	7,537	0	7,537	機構改革による増等
③	事業事務費	5,254	1,900	3,354	機構改革による増等
細事業合計		18,691	4,800	13,891	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	浦山 大介	中野 義和	山本 裕子

令和 4年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	防災まちづくり推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	26
事業区分	■ 施設等整備費		□ その他				
歳出予算科目	一般会計	11 款	1 項	3 目			
事業名称	まちの不燃化推進事業						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	700,390	286,246		20	100,000	314,124
補助事業	646,965	286,246			97,000	263,719
単独事業	53,425			20	3,000	50,405
令和3年度	669,200	251,707		20	60,000	357,473
増△減	31,190	34,539	0	0	40,000	△ 43,349

歳出		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算	事業費	964,161	989,589	848,957	760,390	760,390	760,390
	市債+一般財源	588,380	565,110	521,488	454,124	454,124	454,124
決算	事業費	730,288	806,690	589,745			
	市債+一般財源	395,026	480,037	332,285			

事業概要
老朽建築物の除却や「準耐火建築物」以上の建築に対する補助、建築物の不燃化・耐震改修費などの補助、自治会・町内会が行う避難経路整備・広場整備などの補助、「いつとき避難場所」として活用する広場・公園の整備、狭い道路の拡幅整備、防火水槽の整備、建築物の不燃化・耐震性能や擁壁などの調査・相談を行う建築士の無料派遣、次期地震火災対策方針検討、住宅市街地整備計画変更検討、まちづくり協議会・勉強会へのコーディネーター派遣等の支援

事業開始年度
H26年度

根拠法令・方針決裁等
密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律、社会資本整備総合交付金交付要綱、横浜市防災計画（震災対策編）、横浜市地震防災戦略、横浜市不燃化推進地域における建築物の不燃化の推進に関する条例、横浜市地域まちづくり推進条例ほか 平成26年3月方針決裁

事業目的・効果（必要性）
横浜市防災計画【震災対策編】の減災目標の達成に向け、延焼の危険性が特に高い「重点対策地域（不燃化推進地域）」において「横浜市不燃化推進地域における建築物の不燃化の推進に関する条例」に基づく「新たな防火規制」を平成27年7月に導入し、「建築物不燃化推進補助事業」等により、まちの不燃化に向けた取組を総合的に推進する。

根拠・データ等
平成24年10月に公表した「横浜市地震被害想定」では、地震火災の延焼による焼失棟数が77,000棟、建物全壊棟数が34,669棟となり、全市の全壊焼失建物棟数は約112,000棟となった。このため、令和4年度末までに上記全壊焼失建物棟数を半減することを目指し、「火災による被害の軽減」を重点施策の一つとして位置づけ、「横浜市地震防災戦略における地震火災対策方針」を平成26年3月に策定した。
減災目標内訳 (56,000棟減)
火災による被害の軽減 43,700棟減
建物倒壊による被害防止 7,500棟減
市民及び地域の防災力向上 4,800棟減

事業指標		年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
新たな防火規制に伴う耐火性の高い建築物の建築件数	単位	目標	780	780	780	780	※	※	※
	件	実績	835	755					
建築物不燃化推進事業補助	単位	目標	350	350	350	350	※	※	※
	件	実績	364	319					
	単位	目標							
		実績							

事業スケジュール
令和4年度 「横浜市地震防災戦略」の目標年次
※現在、令和5年度以降の計画と事業指標等について検討中。

(単位：千円)

細事業（事業内訳）	細事業名称	4年度	3年度	差引（増減）	増減説明
	①	不燃化推進事業補助等	435,250	431,650	3,600
②	広場・公園・道路拡幅等整備	215,420	177,620	37,800	工事実施内容による増
③	整備計画策定、安全相談事業等	46,345	56,555	▲ 10,210	委託内容等の精査による減
④	事務費	3,375	3,375	0	
⑤				0	
⑥				0	
⑦				0	
⑧				0	
⑨				0	
⑩				0	
	細事業合計	700,390	669,200	31,190	

本資料は、公正・適正に作成しました。

課長	白井 一彦	係長	杉谷 大輔	係	朽木 真弓
----	-------	----	-------	---	-------

令和 4年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	地域まちづくり課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	27
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	11 款	1 項	3 目		
事業名称	地域まちづくり推進事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	39,551			3		39,548
補助事業						0
単独事業						0
令和3年度	40,611			67		40,544
増△減	△ 1,060	0	0	△ 64	0	△ 996

歳出	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
	事業費	市債+一般財源		事業費	市債+一般財源		事業費	市債+一般財源	
事業費	42,647			38,390			36,974		
市債+一般財源	42,612			38,369			36,907		
決算	40,658			38,965			33,262		
市債+一般財源	40,634			38,945			33,259		

事業概要	平成17年10月に施行した「地域まちづくり推進条例」に基づき、身近な地域における市民発意のまちづくりを支援するとともに、市民との協働による地域まちづくりの実現を図ります。地域まちづくりの推進にあたり、地域で活動する様々な団体等との連携を図るとともに、支援制度の普及啓発や支援団体のコーディネート機能の向上を支援します。また、地域福祉保健計画等のプランに位置づけられた地域まちづくりを推進するとともに、民間主体の取組であるエリアマネジメントについて活動団体相互の交流会等の開催などの支援を行います。					
事業開始年度	平成17年					

根拠法令・方針決裁等	○横浜市地域まちづくり推進条例（17年2月公布、10月施行）、横浜市地域まちづくり支援制度要綱、 ヨコハマ市民まち普請事業制度要綱、横浜市エリアマネジメントに係る協定等の事務取扱要綱 ○地区計画：都市計画法、建築基準法、横浜市地区計画の区域内における建築物等の制限に関する条例 他 ○建築協定：建築基準法、横浜市建築協定条例					
------------	---	--	--	--	--	--

事業目的・効果 (必要性)	地域まちづくりへの市民参画の基本的な仕組み等を明確化した制度を確立し、身近な地域における市民との協働によるまちづくりを総合的に支援するため、平成17年2月に横浜市地域まちづくり推進条例を制定した。また、この条例に基づき、市民自らがまちの施設整備を行うヨコハマ市民まち普請事業を平成17年度から実施している。 高齢化等に伴い地域の課題やニーズが多様化・複雑化しつつあることから、迅速かつ適切な対応が行えるようコーディネーターの派遣等の支援を積極的に行うことが必要である。また、中期計画等を踏まえ、将来に向けた新たな地域まちづくり推進のあり方、及びそのための参加と協働による地域自治のあり方を定め、その実現のために拡充等を行う必要性が高まっている。 横浜市基本構想（長期ビジョン）の柱の1つに地域の特性に応じたまちづくりを市民自らが愛着を持って行うことにより、横浜は豊かな生活環境のある快適で暮らしやすい都市を目指すとしており、この実現に効果を上げている。また、中期計画においても「参加と協働による地域自治の支援」、「市民とともに育てるまちづくり」の主な取組にも掲げられており、本市の根幹かつ重要な施策への有効性が高い事業である。 なお、ヨコハマ市民まち普請事業が都市計画学会で石川賞を受賞するなど、全国的にも高く評価されている。					
------------------	--	--	--	--	--	--

根拠・データ等	<table border="0"> <tr> <td></td> <td>R 1</td> <td>R 2</td> </tr> <tr> <td>地域まちづくりルールを運用している地区</td> <td>2 0 地区</td> <td>2 0 地区</td> </tr> <tr> <td>地域まちづくりプランを運用している地区</td> <td>1 9 地区</td> <td>1 9 地区</td> </tr> <tr> <td>地区計画を運用している地区</td> <td>1 2 2 地区</td> <td>1 2 3 地区</td> </tr> <tr> <td>建築協定を運用している地区</td> <td>1 7 1 地区</td> <td>1 7 1 地区</td> </tr> <tr> <td>ヨコハマ市民まち普請事業提案件数</td> <td>1 2 件</td> <td>1 1 件</td> </tr> </table> いずれも年度末実績							R 1	R 2	地域まちづくりルールを運用している地区	2 0 地区	2 0 地区	地域まちづくりプランを運用している地区	1 9 地区	1 9 地区	地区計画を運用している地区	1 2 2 地区	1 2 3 地区	建築協定を運用している地区	1 7 1 地区	1 7 1 地区	ヨコハマ市民まち普請事業提案件数	1 2 件	1 1 件
	R 1	R 2																						
地域まちづくりルールを運用している地区	2 0 地区	2 0 地区																						
地域まちづくりプランを運用している地区	1 9 地区	1 9 地区																						
地区計画を運用している地区	1 2 2 地区	1 2 3 地区																						
建築協定を運用している地区	1 7 1 地区	1 7 1 地区																						
ヨコハマ市民まち普請事業提案件数	1 2 件	1 1 件																						

事業指標		年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
地域まちづくりの誘導・支援の件数	単位	目標	60	60	60	60	60	60	60
	件	実績	77	91					
まち普請整備助成二次提案通過件数	単位	目標	3	3	3	3	3	3	3
	件	実績	3	3					
	単位	目標							
		実績							

事業スケジュール	おおむね年度ごとの支援等の事業のため年度スケジュールはありません					
----------	----------------------------------	--	--	--	--	--

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	地域まちづくりの推進		13,852	14,441	▲ 589
②	ヨコハマ市民まち普請事業		23,345	23,465	▲ 120	事業見直しによる減
③	事務経費		2,354	2,705	▲ 351	事業見直しによる減
	細事業合計		39,551	40,611	▲ 1,060	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	萩原 慶一	武智 勇人	大橋 奈苗

令和 4年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	地域まちづくり課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	28
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	11 款	1 項	3 目		
事業名称	まちづくり誘導調整事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	36,832					36,832
補助事業						0
単独事業						0
令和3年度	30,767					30,767
増△減	6,065	0	0	0	0	6,065

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
市債+一般財源	23,599	27,106	20,941	15,872	15,872	15,872		
決算	21,457	24,030	14,896					
市債+一般財源	20,291	24,030	14,896					

事業概要	<p>整備保及び都市計画マスタープラン地域別構想(区プラン)等の改定を踏まえ、まちづくりの誘導・調整を推進します。また、生麦運河係留施設の適正な管理を実施します。</p>							
事業開始年度								
根拠法令・方針決裁等	<p>○地区計画：都市計画法、建築基準法、横浜市地区計画の区域内における建築物等の制限に関する条例 他 ○都市計画マスタープラン地域別構想：都市計画法</p>							
事業目的・効果(必要性)	<p>都市計画区域の整備・開発・保全の方針や都市計画マスタープラン全体構想、中期計画などに掲げられた、まちづくりの目標や、将来像等を踏まえた適切な土地利用を誘導するため、都市計画マスタープラン地域別構想の改定により、区毎の将来像をまとめるとともに、地区計画制度を活用した土地利用誘導等を実施している。 郊外部では、人口減少や高齢化等に伴い地域のニーズや課題が多様化・複雑化しつつある。また、企業活動においては、施設の更新や移転等に伴い大規模な土地利用転換が発生している。このため、誰もが生活しやすく、活動しやすい環境を整えていくため、地域のニーズと課題を踏まえた将来像を策定するとともに、民間事業者との協働によるまちづくりの推進や適切な土地利用誘導が必要である。 当該事業は「コンパクトで活力のある郊外部のまちづくり」を進めるための重要な取組である。特に大規模土地利用転換については、開発誘導を通じて、新たな企業の誘致や敷地内のまとまった緑地の保全、保育所等地域ニーズのある施設の導入を図ることなど、幅広く本市のまちづくり施策の推進に有効である。</p>							
根拠・データ等								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
地域まちづくりの誘導・支援の件数	単位	目標	60	60	60	60	60	60
	件	実績	77	91				
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	地区ごとの必要に応じて、誘導・調整等を行うため確定スケジュールがありません。							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	まちづくり誘導策検討	8,008	7,408	600
②	郊外住宅地における公民連携によるまちづくりの推進	2,700	3,000	▲ 300	事業見直しによる減
③	港北ニュータウン地区のまちづくりの推進	2,890	3,100	▲ 210	事業見直しによる減
④	区と連携したまちづくり誘導施策の検討	20,960	15,400	5,560	戸塚区検討の増
⑤	事務経費	2,274	1,859	415	施設保全計画に基づく増
⑥				0	
	細事業合計	36,832	30,767	6,065	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	赤羽 孝史	西田 誠司	小杉 理理子

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	市街地整備調整課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	11 款	1 項	3 目	
事業名称	市街地整備調整管理費				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	3,309	0	0	0	0	3,309
補助事業 単独事業						
令和3年度	2,603	0	0	0	0	2,603
増△減	706	0	0	0	0	706

歳出		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算	事業費	0	0	44,050	3,309	3,309	3,309
	市債+一般財源	0	0	44,050	3,309	3,309	3,309
決算	事業費	0	0	30,169			
	市債+一般財源	0	0	30,169			

事業概要	市街地整備の調整に係る課の事務、局の技術監理関連費用。							
事業開始年度								
根拠法令・方針決裁等								
事業目的・効果 (必要性)	市街地整備の調整に係る課の事務及び事業を円滑かつ効率的に実施する。							
根拠・データ等								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	事務費		3,309	2,603	706
細事業合計			3,309	2,603	706	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	庶務担当	係
	中里 浩一郎	武富 玲子	長谷川 かずみ	

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	市街地整備調整課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	29, 30, 31, 33
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	11 款	1 項	3 目		
事業名称	地域施設管理費 (上大岡駅周辺、戸塚駅周辺、金沢八景駅周辺等)					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	財産収入	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	234,341			23,171	85		211,085
補助事業 単独事業							
令和3年度	214,146			23,171	86		190,889
増△減	20,195	0	0	0	△1	0	20,196

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	予算	242,023	201,523	325,737	287,167	205,177
市債+一般財源	219,454	178,692	302,744	263,911	181,921	180,931
決算	231,492	195,156	302,509			
市債+一般財源	206,636	184,087	278,302			

事業概要	市街地開発事業（市施行）等により整備した公共施設等の保全及び維持管理等を行う。							
事業開始年度	—							
根拠法令・方針決裁等	建物の区分所有等に関する法律、ゆめおおおか管理規約、戸塚西口共同ビル管理規約等							
事業目的・効果 (必要性)	市街地開発事業（市施行）等により整備した公共施設等の保全及び維持管理等を行う。 本市が市街地開発事業で整備した施設であり、公共交通機関利用者等の利便性及び施設機能を維持する必要がある。							
根拠・データ等	市街地開発事業により本市が整備した施設であり、公共施設の適切な保全及び維持管理等を行う必要がある。							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
適切な維持管理の推進	単位	目標	—	—	—	—	—	—
		実績	—	—				
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	(維持管理) 通年 (整備計画) 令和4年度 排気ファン精密点検・更新計画検討、車路舗装部分打換え（1年目／5年）、耐震性能照査に伴う実施設計【上大岡】 中央プロムナード長期修繕計画による修繕・更新（床修繕、床防滑等）【戸塚】 令和5年度 排気ファン精密点検・更新計画検討、車路舗装部分打換え（2年目／5年）、耐震改修工事【上大岡】 中央プロムナード長期修繕計画による修繕・更新（LED更新：1年目／3年、床修繕等）【戸塚】 令和6年度以降 排気ファン更新工事、車路舗装部分打換え（3年目／5年）【上大岡】 中央プロムナード長期修繕計画による修繕・更新（LED更新：2年目／3年、床修繕等）【戸塚】							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	上大岡駅バスターミナル管理費	60,690	52,320	8,370
②	上大岡駅立体横断施設管理費	13,264	20,479	▲7,215	耐震基本設計及び部分塗装・補修等の減
③	戸塚駅西口第1地区関連施設管理費	74,785	72,395	2,390	法定点検等による増
④	戸塚駅前地区中央関連施設管理費	4,604	5,104	▲500	橋梁点検完了等による減
⑤	戸塚駅西口第2交通広場等施設管理費	54,248	54,098	150	光熱水費等の増
⑥	金沢八景駅周辺施設管理費	26,750	9,750	17,000	下水道施設等移管に伴う修繕工事等による増
	細事業合計	234,341	214,146	20,195	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	中里 浩一郎	係長	鈴木 隆一	制度・管理担当 係	足達 明
--------------------	----	--------	----	-------	-----------	------

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	市街地整備調整課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	11 款	1 項	3 目	
事業名称	地域まちづくり推進事業（街づくり推進団体助成等）				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	1,638					1,638
補助事業						
単独事業						
令和3年度	1,645					1,645
増△減	△ 7	0	0	0	0	△ 7

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	予算	2,061	2,061	1,645	1,638	1,638
市債+一般財源	2,061	2,061	1,645	1,638	1,638	1,638
決算	1,756	1,533	610			
市債+一般財源	1,756	1,533	610			

事業概要	市民等の主体的なまちづくりに対し、専門家（まちづくりコーディネーター）の派遣やまちづくり推進団体の活動費助成等を実施する。							
事業開始年度	昭和63年度							
根拠法令・方針決裁等	横浜市地域まちづくり支援制度要綱							
事業目的・効果 (必要性)	郊外部の駅周辺等の市民生活の重要な拠点となる地域のなかで都市機能の更新や防災性の向上、合理的で効率的な土地利用を図るべき地区について、市民等の主体的なまちづくりを推進する。 本事業の助成等により、まちづくり推進団体の活動が活性化することで、地域の合意形成につながっており、まちづくり活動初期の段階にある団体に対する支援策として有効に機能している。							
根拠・データ等								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
コーディネーター派遣	単位	目標	2	2	2	2	2	2
	地区	実績	1	1				
街づくり推進団体助成	単位	目標	4	3	3	3	3	3
	地区	実績	4	2				
		目標						
		実績						
事業スケジュール								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	① コーディネーター派遣	1,088	1,095	▲ 7	積算を見直したことによる減
	② 街づくり推進団体助成	550	550	0	
	細事業合計	1,638	1,645	▲ 7	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	中里 浩一郎	係長	足立原 淳	制度・管理担当	係	細川 一人
--------------------	----	--------	----	-------	---------	---	-------

令和 4年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	市街地整備調整課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	32
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	11 款	1 項	3 目		
事業名称	拠点整備促進費（その他地区）					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	15,000					15,000
補助事業						
単独事業						
令和3年度	15,000					15,000
増△減	0	0	0	0	0	0

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	予算	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000
市債+一般財源	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000
決算	25,255	9,754	8,519			
市債+一般財源	21,478	9,754	8,519			

事業概要	<p>防災や都市機能向上の観点から整備の緊急性が高く、地元からの要望も強い地区に対し、整備構想の策定や整備手法の検討などを行う。 また、市街地開発事業の実施に伴う整備効果の検証について新たな評価手法等を検討する。</p>								
事業開始年度									
根拠法令・方針決裁等	都市計画法、土地区画整理法、都市再開発法								
事業目的・効果 (必要性)	<p>本市の鉄道駅周辺等の拠点地区において、新規にまちづくりを進めるにあたり、地区特性の調査、課題検討、整備構想の策定、整備手法の検討及び地権者の意向を踏まえた初期検討を適切に行うことにより、施設設計や事業計画作成を円滑に進め、計画的な市街地形成を行う。 また、市街地開発事業の実施後、事業完了地区における整備効果検証等を行うことで、広く市民から事業に対する理解を得ることを目的とする。</p>								
根拠・データ等									
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
都市計画決定	単位	目標	1	1	0	3	1	0	1
	地区	実績	0	0					
事業認可	単位	目標	1	1	0	3	1	1	0
	地区	実績	0	0					
完了	単位	目標	2	2	1	3	4	2	0
	地区	実績	1	2					
事業スケジュール									

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	その他地区の拠点整備の促進	13,000	13,000	0	
	②	市街地開発事業の整備効果検証	2,000	2,000	0	
細事業合計		15,000	15,000	0		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	制度・管理担当
	中里 浩一郎	足立原 淳	係 細川 一人

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	都市整備局 局	市街地整備推進 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	-
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	11 款	1 項	3 目		
事業名称	地域施設管理費（長津田駅周辺、舞岡地区）					

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	36,310				0	36,310
補助事業 単独事業						
令和3年度	5,300					5,300
増△減	31,010	0	0	0	0	31,010

歳出		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算	事業費	5,650	5,300	5,300	5,650	5,650	5,650
	市債+一般財源	5,650	5,300	5,300	5,650	5,650	5,650
決算	事業費	4,564	5,216	5,109			
	市債+一般財源	4,564	5,216	5,109			

事業概要	<p>市街地整備推進課で所管している施設や用地等の維持管理を実施します。</p> <p>【長津田駅周辺所管施設】 鉄道により分断されている長津田地区の南北を結ぶ連絡通路の南口において、高齢者や障害者をはじめ、全ての歩行者の円滑で快適な移動と利便性の向上を図るため、エレベーターの維持・管理業務を実施します。また、平成26年8月から供用開始された長津田駅北口駅前広場、連絡歩道橋のうち、暫定施設として「長津田駅北口連絡歩道橋」の維持・管理業務を実施します。</p> <p>【舞岡地区】 戸塚区舞岡町及び吉田町の各一部を計画地としていた旧舞岡リサーチパーク第2期地区については、平成25年に舞岡リサーチパーク構想を見直し、都市公園及び緑豊かな墓苑を整備することとし、平成29年度に都市計画決定を行いました。一方、公園及び墓苑の事業用地については横浜市土地開発公社が事業用地として先行取得したのですが、公社解散（H26.3）に伴い、一部の事業用地については、公園と墓苑の事業区域が確定するまでの期間、当初の事業主体であった都市整備局市街地整備推進課が所管することとなり、現在、民地との境界が確定できた範囲から順次、環境創造局への所管替えを実施（健康福祉局への所管替えは完了）しています。所管替え予定地の一部の事業用地においては、急傾斜地崩壊危険区域の指定を受けており、近年の豪雨等により表層崩壊が発生する危険性が高く、近接する周辺家屋等へ被害が発生する恐れがあることから、法面保護対策に必要な設計、工事等を実施します。</p>
事業開始年度	平成24年度

根拠法令・方針決裁等	<p>長津田駅南口エレベーター：バリアフリー新法（「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」） 長津田駅北口連絡歩道橋：「長津田駅北口連絡歩道橋の維持管理について」（H28.2 方針決裁）</p>
------------	--

事業目的・効果 (必要性)	<p>【長津田駅周辺所管施設】 長津田駅南口エレベーターは、市民からの要望が多かったバリアフリー動線を確保するために整備された施設です。鉄道により分断されている長津田地区の南北を連絡する通路に接続しており、高齢者や障がい者をはじめ、全ての歩行者の円滑で快適な移動と利便性の向上に役立っています。 北口連絡歩道橋は、駅舎と駅前広場・再開発ビルを接続している施設です。再開発事業によって新たに整備された北口駅前広場に新規で路線バスが乗り入れ、新たなにぎわいの創出等に一定の効果が上がっています。</p> <p>【舞岡地区】 法面崩壊の危険性が高い事業用地の一部について、迅速かつ適切に法面保護工事を実施することで近接する周辺家屋等への被害を未然に防ぐとともに速やかに環境創造局へ所管替えを行う必要があります。</p>
------------------	--

根拠・データ等	<p>【長津田駅南口エレベーター 稼働実績】 令和元年度実績（月平均） 走行時間 155.3時間/月 扉の開閉27,859回/月 令和2年度実績（月平均） 走行時間 127.8時間/月 扉の開閉23,595回/月</p>
---------	--

事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
適切な維持管理の推進	単位	目標	-	-	-	-	-	-
		実績	-	-				
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						

事業スケジュール	<p>【長津田】 H24年4月 長津田駅南口エレベーター 供用開始 H26年8月 長津田駅北口連絡歩道橋 供用開始</p> <p>【舞岡】 H29年12月 公園事業及び墓苑事業 都市計画決定 令和8年度 公園・墓苑全体共用開始（予定）</p>
----------	---

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	長津田駅周辺所管施設維持管理費	16,310	5,300	11,010	北口歩道橋の点検実施による増
	②	舞岡地区事業用地管理費	20,000	0	20,000	新規項目
細事業合計			36,310	5,300	31,010	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	飯島 徹	係長	鈴木 節子	係	日下 仁
--------------------	----	------	----	-------	---	------

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	市街地整備推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号
事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 施設等整備費	<input type="checkbox"/> その他			
歳出予算科目	一般会計	11 款	1 項	3 目	
事業名称	拠点整備促進費（戸塚駅西口第3地区）				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	16,429			16,000		429
補助事業						0
単独事業	16,429			16,000		429
令和3年度	15,800			15,000		800
増△減	629	0	0	1,000	0	△ 371

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算						
事業費	17,190	17,190	15,800	303,316	0	0
市債+一般財源	4,190	4,190	800	287,316	0	0
決算						
事業費	8,148	11,784	9,922			
市債+一般財源	△ 6,006	△ 4,190	△ 5,877			

事業概要	戸塚駅西口第3地区では、昭和37年の都市計画決定以降、長期にわたり未着手だった土地区画整理事業の施行区域を見直し、平成21年3月に施行区域を解除するとともに地区計画を決定しました。地区計画における地区施設に位置付けた地区の骨格となる区画道路は、道路改良事業を段階的に進めており、現在は残る区間の用地取得交渉を行っています。また、地区施設以外の狭あい道路については、災害時の避難経路を確保するための道路改良事業や「戸塚駅西口第3地区まちづくり計画」に示した道路拡幅による歩行者環境の改善として、建替えに伴うセットバックのお願い等による道路整備を進めています。							
事業開始年度	平成28年度							
根拠法令・方針決裁等	道路法							
事業目的・効果 (必要性)	本事業は、地区内の防災機能や駅周辺の交通ネットワークの向上を目的とし、区画道路の整備に必要な用地の取得に向けた交渉を引き続き行います。また、整備が完了している道路の所管換え等に必要な測量を実施すると共に、地元組織から要望を受けている地区内の無電柱化に向けた検討を実施します。							
根拠・データ等	買収予定面積：2481㎡ 買収済面積：2356㎡ 進捗率94%							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
進捗率 (総事業費)	単位	目標	13	16	20	27	100	
	%	実績	8.0	11.0				
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	平成28年度 暫定駐輪場跡地に商業・地域交流施設がオープン、用地交渉・道路整備工事 平成29年度 旧バスセンター跡地で建設工事が進む商業施設に入居するテナントに関する協議・調整、用地交渉 平成30年度 旧バスセンター跡地での建設工事完了（5月末しゅん工）、用地交渉 令和元年度 商業施設に入居するテナントに関する協議・調整、用地交渉 令和2年度 商業施設に入居する全テナント開業、用地交渉 令和3年度 公募事業の効果検証、用地交渉 令和4年度 用地交渉 令和5年度 道路整備工事							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	まちづくり事業	16,429	15,800	629	地元要望検討に伴う増
	②				0	
細事業合計			16,429	15,800	629	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	佐久間 信嘉	内山 哲也	榎崎 駿

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	市街地整備推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号
事業区分	■ 施設等整備費 <input type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	11 款	1 項	3 目	
事業名称	拠点整備促進費(鶴ヶ峰駅北口周辺地区)				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	5,000					5,000
補助事業						0
単独事業	5,000					5,000
令和3年度	6,000	1,000				5,000
増△減	△ 1,000	△ 1,000	0	0	0	0

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予 算	0	9,000	6,000	5,000	5,000	5,000
市債+一般財源	0	6,000	2,000	5,000	5,000	5,000
決 算	0	13,158	4,345			
市債+一般財源	0	8,772	1,448			

事業概要	鶴ヶ峰駅北口周辺地区のまちづくりは、「鶴ヶ峰駅北口周辺地区まちづくり構想（平成31年3月策定）」に基づき、鶴ヶ峰駅周辺の連続立体交差化と連動・連携しながら、地域と共に検討を進めます。							
事業開始年度	平成31（令和元）年度							
根拠法令・方針決裁等	都市計画法、土地区画整理法、都市再開発法、横浜市地域まちづくり推進条例							
事業目的・効果 (必要性)	鶴ヶ峰駅北口周辺地区は、現在、鉄道によるまちの分断などにより、一体的な土地利用が図られておらず、市営住宅跡地などの低・未利用地の活用も課題となっています。 駅北口からバスターミナルへの動線上に形成される商店街は、人通りが多く賑わいのある商業環境ですが、歩行者・自転車・自動車が増えるなど危険な状況がみられ、また、駅からバスターミナルの間が離れている、位置が分かりづらい等の課題もあげられます。 これらの課題に対して、まちの南北を快適・安全に回遊ができる歩行者空間の確保、交通機関の乗換利便性の向上などを図るため、当地区における市街地再開発等の手法を活用したまちづくり、市有地活用の検討を推進します。							
根拠・データ等	「横浜市都市計画マスタープラン旭区プラン（平成30年10月策定）」 （Ⅲまちづくりの方針-1土地利用の方針-（3）鉄道駅周辺-①主要な生活拠点<<鶴ヶ峰駅>>） 「鶴ヶ峰駅北口周辺地区まちづくり構想（平成31年5月策定）」 （3. 鶴ヶ峰駅北口周辺地区の課題、4. まちづくりの目標、5. まちづくりの方針）							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
まちづくりの 推進	単位	目標	事業化検討	事業化検討	事業化検討	事業化検討	事業化検討	事業化検討
		実績	事業化検討	事業化検討				
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成25～28年度：地権者のまちづくりへの理解度や機運の向上、地権者意向調査、市街地再開発事業の検討 平成29年度：まちの将来像の地域との再検討、まちづくり構想（素案）策定 平成30年度：まちづくり構想策定 令和元・2年度：事業手法の検討、関係機関協議、地権者意向調査、権利者合意形成の促進 令和3年度：事業化の検討、関係機関協議、地元組織による検討支援、権利者合意形成の促進、市有地活用の方針検討 令和4年度：事業計画の作成、関係機関協議、地元組織による検討支援、権利者合意形成の促進、市有地活用の方針検討 令和5～7年度：関係機関協議、地元組織による検討支援、権利者合意形成の促進、市有地活用の方針検討 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	市街地開発事業の事業化支援	4,000	6,000	▲ 2,000
②	市有地(市営住宅跡地)活用検討	1,000	0	1,000	事業化検討の進捗による増
③				0	
細事業合計		5,000	6,000	▲ 1,000	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	佐久間 信嘉	井上 俊平	石射 卓

令和 4年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	二ツ橋北部土地区画整理事務所	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価番号
事業区分	■ 施設等整備費 <input type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	11 款	1 項	3 目	
事業名称	拠点整備促進費（二ツ橋北部第2期地区）				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	財産収入	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	64,710	14,400					50,310
補助事業	28,800	14,400					14,400
単独事業	35,910						35,910
令和3年度	5,199	1,199					4,000
増△減	59,511	13,201	0	0	0	0	46,310

歳出		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算	事業費		3,000	6,500	38,000	840,000	840,000
	市債+一般財源		2,000	5,000	38,000	640,000	640,000
決算	事業費		12,870	5,900			
	市債+一般財源		8,670	4,900			

事業概要	相鉄線瀬谷駅北側で、相鉄線と旧上瀬谷通信施設に挟まれた「二ツ橋北部地区土地区画整理事業」（昭和33年3月都市計画決定、約172ha）については、全体区域のうち、交通ネットワークとして不可欠である都市計画道路「三ツ境下草柳線」及び「瀬谷地内線」と、その沿道の区域について、市施行による土地区画整理事業の早期事業化を目指してきました。このうち、事業実施にかかる条件整備の進んだ三ツ境駅側の第1期地区（4.1ha）において、事業計画（平成27年8月決定）に基づく土地区画整理事業を推進しています。瀬谷駅側の第2期地区については、今後の事業化に必要な事業計画書の作成や換地設計準備、不動産鑑定、測量等を行います。また、先行取得した用地を適正管理するため、除草及び柵等の修繕を行います。								
事業開始年度	令和元年度								
根拠法令・方針決裁等	都市計画法、土地区画整理法、平成27年3月方針決裁								
事業目的・効果（必要性）	二ツ橋北部地区土地区画整理事業は、昭和33年度の都市計画決定後、60年以上が経過していますが、瀬谷駅北地区（8.9ha）を除き大半は未着手であり、幹線道路の三ツ境下草柳線も駅前の一部整備にとどまっています。このため、道路と沿道の一体的整備に向け土地区画整理事業を実施し、半世紀にわたる未着手状態の解消や、道路網形成による交通利便性向上、安全な歩行者の動線確保、沿道のまちづくり等を行います。								
根拠・データ等	【事業化面積等】 昭和33年3月 土地区画整理事業（二ツ橋北部地区）の都市計画決定（約172ha） 昭和63年10月 瀬谷駅北地区土地区画整理事業の事業計画決定（約8.9ha） 平成27年8月 二ツ橋北部三ツ境下草柳線等沿道地区第1期地区土地区画整理事業の事業計画決定（約4.1ha） 【公共施設整備等】 事業概要及び地区の状況（2期以降地区全体） 施行予定面積 約5.4ha 道路面積 約5,100㎡（事業前、以下同じ） 公園面積 0㎡ 調整池面積 0㎡ 都市計画道路延長 0m								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
進捗状況	単位	目標	事業化検討調査	事業化検討調査	事業化検討調査	事業計画書作成 換地設計準備	事業化決定	減価買取 換地設計	減価買取 換地設計
	実績	実績	事業化検討調査	事業化検討調査					
	単位	目標							
	m	実績							
	単位	目標							
	実績	実績							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ～令和元年度：ブロック別懇談会、個別ヒアリング等による地権者意向把握、事業化検討 令和2～3年度：事業化検討調査、事業計画書案の作成 令和4年度：事業計画書作成、換地設計準備、基本設計、不動産鑑定、現況測量等 令和5年度：事業計画決定 令和6～8年度：減価買取、換地設計、実施設計 令和9～11年度：減価買取、工事 令和12年度：換地処分 								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	拠点整備促進費（二ツ橋第2期地区）	64,710	5,199	59,511
②				0	
③				0	
④				0	
⑤				0	
⑥				0	
⑦				0	
⑧				0	
⑨				0	
⑩				0	
	細事業合計	64,710	5,199	59,511	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	佐藤 正治	川田 洋平	壬生 恵理子

令和 4年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	上瀬谷交通整備課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号
事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 施設等整備費 <input type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	11 款	1 項	3 目	
事業名称	旧上瀬谷通信施設地区周辺道路整備事業				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	1,252,370	641,300			534,000	77,070
補助事業	1,166,000	641,300			524,000	700
単独事業	86,370				10,000	76,370
令和3年度	295,370	128,700			135,000	31,670
増△減	957,000	512,600	0	0	399,000	45,400

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費			119,000		2,001,370	1,342,370	1,818,370
市債+一般財源			119,000		945,370	621,320	823,970
事業費			115,363				
市債+一般財源			115,363				

事業概要	旧上瀬谷通信施設における大規模な土地利用転換に伴い、発生が想定される交通需要に対応するため、八王子街道や瀬谷地内線等の周辺道路を整備します。							
事業開始年度	令和元年度							
根拠法令・方針決裁等	道路法、横浜国際港都建設法 等							
事業目的・効果 (必要性)	旧上瀬谷通信施設では、土地利用促進の観点から国際園芸博覧会の開催が検討されるとともに、開催後には観光、賑わいを中心とする土地利用を想定し、将来的には年間1500万人が訪れる郊外部の新たな活性化拠点を旨としたまちづくりを検討しています。一方で、長年の施設提供により施設及び周辺地域の都市基盤施設は脆弱な状況であることから、発生が予想される交通需要のうち、北方面からのアクセスに対応するため、市道五貫目第33号線（八王子街道）を拡幅整備することで、混雑緩和を図ります。また、南方面からのアクセス経路を複数確保するため、瀬谷地内線を整備することにより、自動車交通の分散を図ります。							
根拠・データ等	・都市計画法（都市計画素案説明会、公聴会、都市計画案縦覧、都市計画審議会・都市計画決定・事業認可）							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
用地取得面積	単位	目標		1,000	5,000	5,000	2,000	
	m ²	実績						
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	H23年3月 「横浜市米軍施設返還跡地利用行動計画」改定（22年11月 市民意見募集実施） R1年度 旧上瀬谷通信施設土地利用基本計画の策定 R2年度 市道五貫目第33号線予備設計、瀬谷地内線予備設計 R3年度 用地取得、市道五貫目第33号線詳細設計、瀬谷地内線詳細設計・事業認可 R4年度 用地取得、市道五貫目第33号線詳細設計、都市計画変更・事業認可、瀬谷地内線詳細設計 R5年度～ 工事着手、引き続き用地取得（～R6）							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	市道五貫目33号線整備事業	396,000	89,000	307,000	事業進捗に伴う増
②	瀬谷地内線整備事業	855,000	205,000	650,000	事業進捗に伴う増	
③	事務費	1,370	1,370	0		
④					0	
⑤					0	
⑥					0	
⑦					0	
⑧					0	
⑨					0	
⑩					0	
	細事業合計		1,252,370	295,370	957,000	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	山形 珠実	橋本 潤吾	飯村 涼平

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	都心再生	課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価番号	
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他						
歳出予算科目	一般会計	11	款	1	項	3	目
事業名称	地下鉄高島町駅周辺歩行者環境改善方策検討事業						

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和4年度	6,000						6,000
補助事業 単独事業							
令和3年度	4,800						4,800
増△減	1,200	0	0	0	0	0	1,200

歳出		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算	事業費			4,000	0	0	
	市債+一般財源			4,000	0	0	
決算	事業費			2,640			
	市債+一般財源			2,640			

事業概要
開発が進むみなとみらい21地区と既存市街地の交通接続ポイントである地下鉄高島町駅周辺では、歩行者環境に課題があり、地域等からの改善要望を受けています。安全で快適な歩行者環境の整備に向けて、区局が連携して、これまで課題整理や改善策の調査検討及び関係機関協議を実施してきました。令和4年度は、その結果を踏まえながら、関係者間で共有できる当該エリア全体の整備の基本的な考え方を取りまとめます。

事業開始年度 令和2年度

根拠法令・方針決裁等 横浜市都市計画マスタープラン 西区プラン西区まちづくり方針

事業目的・効果 (必要性)
市営地下鉄高島町駅がある旧市街地エリアとみなとみらい21地区とは首都高速道路やJR根岸線の高架によって分断されており、地区間のアクセスに課題があることから、広聴や地域の会議においてたびたび意見が出されています。また、みなとみらい21地区の北側の街区では大規模施設の建設や開業が相次ぎ、就業者・来街者の増加とともに高島町駅利用者の増加も見込まれます。高島町交差点付近は高島町駅及び旧市街地とみなとみらい21地区の重要な接続ポイントであり、このポイントにおける安全で快適な歩行者環境の構築は、来街者・就業者の増加への対応策として必要であると同時に、今後の区内の回遊性向上と旧市街地側の賑わいの創出にもつながります。一方で、歩行者環境整備にあたっては道路(国道)・交通管理者等の事業主体が関係することから、当該エリア全体の整備の基本的考え方について、関係者間で共有できるように取りまとめることが必要です。

根拠・データ等

- 市営地下鉄高島町駅乗降者人員【横浜市統計書】
<実績推移>28年度3,304,529人、29年度3,526,707人、30年度3,873,331人、元年度3,908,990人、2年度2,853,166人
- みなとみらい21地区来街者数等【都市整備局記者発表】
来街者数 H28年8,100万人 H29年7,900万人 H30年8,310万人 R元年8,340万人 R2年6,040万人
就業者数 H28年103,000人 H29年105,000人 H30年107,000人 R元年112,000人 R2年117,000人
- 戸部地区整備促進連絡協議会・高島地区整備促進連絡協議会 議事録
- 地域等からの要望書 (H30 第一地区及び第五地区、H31 社会福祉法人鶴門会、R3 みなとみらい21地区内企業)

事業指標		年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
基本的考え方整理	単位	目標		調査検討	調査検討	改善検討(基本的考え方整理)			
		実績		調査検討					
	単位	目標							
		実績							
	単位	目標							
		実績							

事業スケジュール

- 令和2年度 歩行者環境整備のための現状調査・分析及び課題整理・解決策の検討
- 令和3年度 方策の絞り込み及び関係機関協議に向けた具体的な調査検討
- 令和4年度 検討会立ち上げ、基本的考え方整理、関係機関協議
- 令和5年度～ 各事業主体による事業推進

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	改善検討事業	6,000	4,800	1,200	業務内容の変更による増
②					0	
③					0	
④					0	
⑤					0	
⑥					0	
⑦					0	
⑧					0	
⑨					0	
⑩					0	
	細事業合計		6,000	4,800	1,200	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	遠藤 信義	小谷 友介	高橋 愛理